

平成21年度事業報告書



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen

目 次

| | | |
|-----------------------------|-----|----|
| ．はじめに | ．．． | 1 |
| ．学校法人帝塚山学園の概要 | ．．． | 2 |
| 1．法人の目的 | ．．． | 2 |
| 2．建学の精神 | ．．． | 2 |
| 3．設置する学校等の教育目標 | ．．． | 2 |
| 4．設置する学校、学部等の入学定員、現員数等の状況 | ．．． | 3 |
| 5．役員・教職員の概要 | ．．． | 4 |
| 6．沿革 | ．．． | 5 |
| 7．法人の組織 | ．．． | 6 |
| ．平成 21 年度事業の概要 | ．．． | 7 |
| 1．法人 | ．．． | 7 |
| 2．帝塚山大学 | ．．． | 9 |
| 3．帝塚山中学校・高等学校 | ．．． | 19 |
| 4．帝塚山小学校 | ．．． | 22 |
| 5．帝塚山幼稚園 | ．．． | 24 |
| 6．帝塚山 2 歳児教育 | ．．． | 26 |
| ．財務の概要 | ．．． | 27 |
| 1．平成 21 年度決算の概要 | ．．． | 27 |
| 消費収入について | ．．． | 27 |
| 消費支出について | ．．． | 28 |
| 平成 21 年度財産目録 | ．．． | 29 |
| 平成 21 年度資金収支計算書 | ．．． | 30 |
| 平成 21 年度消費収支計算書 | ．．． | 32 |
| 平成 21 年度貸借対照表 | ．．． | 34 |
| 監査報告書 | ．．． | 35 |
| 2．データ編 | ．．． | 36 |
| 資金収支の推移（平成 17 年度～平成 21 年度） | ．．． | 36 |
| 消費収支の推移（平成 17 年度～平成 21 年度） | ．．． | 37 |
| 貸借対照表の推移（平成 17 年度～平成 21 年度） | ．．． | 38 |
| 財務比率の推移（平成 17 年度～平成 21 年度） | ．．． | 39 |

．はじめに

昭和 16 年に帝塚山中学校を開校した帝塚山学園は、大学・大学院、中学校・高等学校、小学校、幼稚園、2 歳児教育を擁する奈良県内最大の総合学園に発展し、平成 23 年に創立 70 周年を迎えます。

平成 21 年度の私立学校を取り巻く状況は一段と厳しさが増しました。大学については、依然として新学部、新学科が相次いで設置されており、また大手私立大学の募集活動強化による大学の二極化傾向や受験生の国公立志向化等により、さらに競争が激化しました。その結果、全国の私立大学のうち 265 大学 (46.5%) が入学定員割れとなりました。

高等学校、中学校、小学校及び幼稚園についても、公立校の特色化に加え、長引く不況による受験生の公立志向や、私立各校(園)の募集活動の活発化により、公私立の競合が激しくなり、志願者の安定的確保がますます予断を許さない情勢となってきました。

このような厳しい環境の中、学校法人帝塚山学園は、平成 21 年度は平成 18 年度から始まった『新中期計画(5 か年計画)』の 4 年目として、過去 3 年間の結果を踏まえ、従来からの延長にとらわれず、積極的に抜本的な改革を行い、変化に即応できる強靱な体質作りを推進してきました。

本年度事業の重要課題の 1 つであった経営ガバナンスの再構築については、学園諸規則を抜本的に見直し、整備を行いました。財政の改革についても、学園の強靱な体質づくりに向け、財政改革検討委員会を立ち上げ、目標を確実に達成するための展開ステップを策定しました。また、大学から幼稚園までの各学校(園)においては、全体として入学定員を充足させ、学園の基本理念及び教育目標に基づき、諸事業を展開しました。特に大学の学部学科の改組に積極的に取り組みました。

ここに平成 21 年度事業計画に基づき行った主要な事業を総括し、ご報告申し上げます。

今後も、社会に役立つ人材を育成し、21 世紀に個性輝く学校法人帝塚山学園を目指すべく、厳しい財政の現状を直視し、学園あげて邁進していく所存ですので、皆様により一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

．学校法人帝塚山学園の概要

1．法人の目的

学校法人帝塚山学園は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、学校教育を行い、社会に有為な人材を育成することを目的とする。

2．建学の精神

心も身体も伸び伸びと伸ばす教育
個性が尊重され、いかされる教育
情緒ゆたかで情操を高める教育
実践力・断行力のある人間を作る教育
世のために尽くそうという精神の涵養
自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成

3．設置する学校等の教育目標

帝塚山大学

広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を養成する。

教育力・研究活動の向上と IT 教育等の特色をより鮮明にし、個性化を図る。

「教育力が強い 学生への教育・支援がキメ細かい 地域と国際社会に開かれた」大学を目指す。

帝塚山中学校・高等学校

高い知性と豊かな情操を培い、次代を担う逞しい人間を育てる。

帝塚山小学校

児童の発達段階に応じて、個人の特長を生かし、豊かな学力と強く健全な心身をもつ自立のかつ自律的人物を育成する。

帝塚山幼稚園

幼児の発達段階に応じて、個人の特長を生かし、強健な体と豊かな感性をもつ自立のかつ自律的人物を育成する。

帝塚山 2 歳児教育

幼児の発達段階に応じて、個人の特長を生かし、強健な体と豊かな感性をもつ自立のかつ自律的人物を育成する。

4. 設置する学校、学部等の入学定員、現員数等の状況

平成22年5月1日現在

| 学校名 | 学部・課程名等 | 開設年度 | 入学定員 | 収容定員 | 現員 |
|----------|----------------|--------|---------------|-----------------|-------|
| 帝塚山大学大学院 | 経済学研究科 | 平成3年度 | | | |
| | 経済学専攻博士前期課程 | 平成3年度 | 10 | 20 | 16 |
| | 経済学専攻博士後期課程 | 平成5年度 | 3 | 9 | 3 |
| | 人文科学研究科 | | | | |
| | 日本伝統文化専攻博士前期課程 | 平成8年度 | 8 | 16 | 10 |
| | 日本伝統文化専攻博士後期課程 | 平成10年度 | 2 | 6 | 10 |
| | 臨床社会心理学専攻修士課程 | 平成18年度 | 20 | 40 | 26 |
| | 法政策研究科 | | | | |
| | 世界経済法制専攻博士前期課程 | 平成13年度 | 9 | 18 | 14 |
| | 世界経済法制専攻博士後期課程 | 平成15年度 | 3 | 9 | 6 |
| 合 計 | | 55 | 118 | 85 | |
| 帝塚山大学 | 人文学部 | 昭和39年度 | | | |
| | 経済学部 | 平成11年度 | 210 | 840 | 741 |
| | 経営情報学部 | 昭和62年度 | 220 | 910 | 899 |
| | 1 法学部 | 平成10年度 | 225 | 960 | 998 |
| | 心理福祉学部 | 平成22年度 | 160 | 790 | 699 |
| | 現代生活学部 | 平成16年度 | 160 | 640 | 625 |
| | 平成16年度 | 290 | 960 | 1,038 | |
| 合 計 | | 1,265 | 5,100 | 5,000 | |
| 帝塚山高等学校 | 普通科 全日制課程 | 昭和23年度 | 450 | 1,350 | 1,151 |
| | 男子英数Ⅱ-Ⅰ | 昭和57年度 | 〔募集定員〕 340 | 〔募集定員〕 1,020 | |
| | 女子英数Ⅱ-Ⅰ | 昭和59年度 | | | |
| | 女子特進Ⅱ-Ⅰ | 平成20年度 | | | |
| | 女子文理Ⅱ-Ⅰ | 平成20年度 | | | |
| | 合 計 | | 450 | 1,350 | 1,151 |
| 帝塚山中学校 | 男子英数Ⅱ-Ⅰ | 昭和16年度 | 320 | 960 | 1,089 |
| | 女子英数Ⅱ-Ⅰ | 平成8年度 | | | |
| | 2 女子特進Ⅱ-Ⅰ | 平成8年度 | | | |
| | 3 女子文理Ⅱ-Ⅰ | 平成20年度 | | | |
| | 女子特進Ⅱ-Ⅰ | 平成20年度 | | | |
| | 女子特進Ⅱ-Ⅱ | 平成22年度 | | | |
| | 平成22年度 | | | | |
| 合 計 | | 320 | 960 | 1,089 | |
| 帝塚山小学校 | | 昭和27年度 | 80 | 480 | 499 |
| 帝塚山幼稚園 | | 昭和27年度 | - | 180 | 171 |
| 2歳児教育 | | 平成18年度 | 24 | 24 | 31 |

1 帝塚山大学法学部は平成22年4月に法政策学部を改組・開設。法学部の収容定員及び現員は法学部と法政策学部の合計。

2・3 帝塚山中学校女子特進コース及び女子文理コースは、2年生及び3年生のみ。

所在地

平成 22 年 5 月 1 日現在

【東生駒キャンパス】〒631 - 8501 奈良市帝塚山 7 丁目 1 番 1 号

帝塚山大学 [人文学部・経済学部・経営情報学部・法学部]

帝塚山大学大学院 [人文科学研究科日本伝統文化専攻・経済学研究科経済学専攻・法政策研究科世界経済法制専攻]

【学園前キャンパス】〒631 - 8585 奈良市学園南 3 丁目 1 番 3 号

帝塚山大学 [心理福祉学部・現代生活学部]

帝塚山大学大学院 [人文科学研究科臨床社会心理学専攻]

帝塚山高等学校 [男子英数コース・女子英数コース・女子特進コース・女子文理コース]

帝塚山中学校 [男子英数コース・女子英数コース・女子特進コース・女子文理コース・女子特進コース・女子特進コース]

帝塚山小学校

帝塚山幼稚園

法人本部

5. 役員・教職員の概要

平成 22 年 5 月 1 日現在

【役員】代表者 理事長 山本 順英

理事 17 人

監事 3 人

【評議員】

評議員 52 人

【相談役・特別顧問・顧問】

4 人

【教職員】

| | | 大学院 | 大学 | 中高 | 小学校 | 幼稚園 | 法人本部 | 合計 |
|------|---------|--------|--------|-----|-----|-------|------|---------|
| 教育職員 | 専任教員 | (32) | 112 | 100 | 20 | 4(1) | | 236(33) |
| | 特任教員 | (5) | 20 | | | | | 20(5) |
| | 任期制教員 | (2) | 23 | | | | | 23(2) |
| | 常勤講師 | | | 16 | 1 | 5 | | 22 |
| | 嘱託講師 | | | 7 | 3 | | | 10 |
| | 特別客員教授 | | 3 | | | | | 3 |
| | 客員教授 | | 1 | | | | | 1 |
| | 非常勤講師 | 29(2) | 303(6) | 65 | 9 | 3 | | 409(8) |
| 事務職員 | 専任職員 | | 59 | 5 | | | 17 | 81 |
| | 任期制事務職員 | | 6 | | | | 3 | 9 |
| | 嘱託職員 | | 45 | 5 | 1 | 3 | 6 | 60 |
| 現業職員 | | | | | | | 2 | 2 |
| 合計 | | 29(41) | 572(6) | 198 | 34 | 15(1) | 28 | 876(48) |

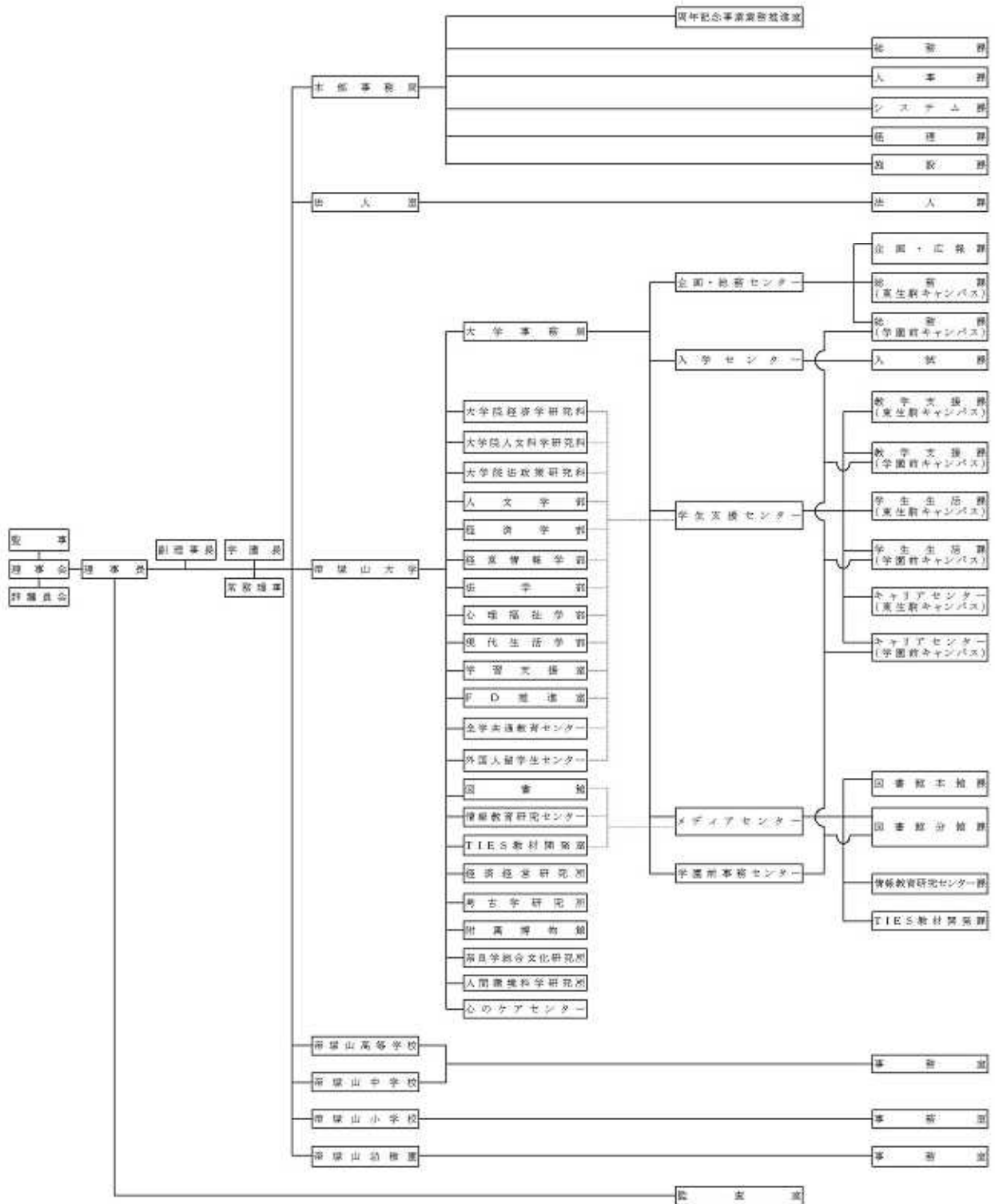
注 ()内の数字は学内兼任者で外数。

6. 沿革

- 昭和16年 財団法人帝塚山学園創立
帝塚山中学校開校
- 昭和22年 学制改革により新制中学校設置
- 昭和23年 新制高等学校設置
- 昭和26年 私立学校法制定により財団法人から学校法人として寄附行為変更認可
- 昭和27年 帝塚山幼稚園開園
帝塚山小学校開校
- 昭和36年 帝塚山短期大学(文芸科・家庭生活科)開学
- 昭和39年 帝塚山大学(教養学部教養学科)開学
- 昭和46年 帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更
- 昭和57年 帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称変更
帝塚山考古学研究所設置
- 昭和59年 帝塚山短期大学専攻科開設
- 昭和62年 帝塚山大学男女共学化
帝塚山大学経済学部経済学科開設
- 平成3年 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程開設
- 平成4年 帝塚山学園芸術文化研究所設置
帝塚山学園人間環境科学研究所設置
帝塚山大学経済経営研究所設置
- 平成5年 帝塚山大学経済学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程開設
- 平成8年 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程開設
- 平成9年 帝塚山大学法政策学部法政策学科開設
- 平成10年 帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、経営情報学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程開設
- 平成11年 帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本文化学科・英語文化学科・人間文化学科開設
- 平成12年 帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称変更
- 平成13年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程開設
- 平成14年 帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、家庭生活学科を人間環境学科に名称変更
- 平成15年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻博士後期課程開設
- 平成16年 帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設
帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科開設
帝塚山大学附属博物館開設
- 平成17年 帝塚山大学心のケアセンター設置
帝塚山大学短期大学部廃止
帝塚山大学教養学部教養学科廃止
帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理クラス設置
- 平成18年 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程開設
帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、ビジネス法学科・公共政策学科開設
帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理栄養士養成課程開設
帝塚山2歳児教育開始
- 平成19年 帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜クラス設置
- 平成20年 中学校・高等学校女子総合コース(特進クラス・文理クラス)を再編し、女子特進コース、女子文理コースを開設
- 平成21年 帝塚山大学人文科学部を人文学部、英語文化学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
帝塚山大学現代生活学部こども学科開設
- 平成22年 帝塚山大学法学部法学科設置
帝塚山中学校女子コース(特進コース・文理コース)を改編し、女子特進コース、女子特進コースを開設

7. 法人の組織

平成 22 年 5 月 1 日現在



・平成 21 年度事業の概要

平成 21 年度に実施した主な事業は次のとおりです。

1. 法人

経営ガバナンスの再構築

厳しい経営環境の変化に対応し、迅速かつ的確に行動できるよう、寄附行為実施規則や理事会会議規則の制定を行うと共に、主要な学園規程の改正を行うなど、学園の規則等を抜本的に見直し、整備を実行した。

監事、監査法人及び監査室による三様監査体制の下で情報提供、監査協力を行ない、内部監査機能の充実をはかるよう努めた。

また、加盟している一般社団法人大学監査協会から、監査業務に必要な知識や情報の収集に努めた。

法人の概要、決算の概要、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表等の情報は、私立学校法が改正されて財務情報の公開が義務付けられる以前から、学園ホームページ、学内報及び学園新聞に積極的に公表してきた。本年度は、ホームページでの開示について、大学トップページから情報開示ページへスムーズに移動できるよう動線の改善を検討した。

財政の改革

厳しい先行見通しの中で、平成 24 年に収支バランスを確保するために、部門ごとの財政改革検討委員会を立ち上げ平成 22 年度以降の実行に向けて、財政改革の目標を確実に達成するための展開ステップを策定した。その第 1 段階として、新年度予算案作成にあたっては、予算配賦額の上限を予め設定したうえで、各部門と協議し、予算案を決定した。

各学校の志願者確保のため、広報にかかる費用とその効果を分析して、広報媒体、広報内容、時期及び場所を選定し、一層効果的な広報活動を展開した。また、平成 18 年度から継続してきた「第 61 回正倉院展」協賛による全国紙等での広告を本年度も実施した。

補助金等外部資金の獲得を拡大するため、各学校との情報交換を密にし、資料の提供、共同作業の実施等を行った。その結果、文部科学省の大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム『北海道・関東・東海・近畿の大学連携による「知域」拡大プログラム』と、学生支援推進プログラム『教育力を基盤とした全学的なキャリア形成支援体制の強化』の 2 件が採択された。文部科学省の各種支援事業に大学は、これまでに合計 9 件のプログラムが採択され、本年度は 6 件の事業に取り組んだ。

資金運用については、「資金の運用に関する規程」に基づき、安全を前提とし、財務委員会に諮りながら、効率的な運用を行った結果、平成 21 年度は予算額を上回る運用益を上げることができた。

全教職員のコスト意識を向上させるため、繰り返し諸会議を通じて理解の徹底をはかった。また、大型工事の発注、高額商品の購入に際しては、入札、競

争見積を徹底すると共に、見積内容の厳しい査定によるコスト削減を引き続き実施した。

環境の保護・省エネルギーの促進

施設・設備改修時に、電気・機械設備については、でき得る限り省エネルギー機器への転換を実施した。

省エネルギーへの取組について全教職員に通達を発信し、消費が増加する夏期（6月～9月）及び冬期（12月～3月）について、室温管理と着衣工夫を実施するなど、積極的に省エネルギー対策に取り組んだ。特に本年度は、実施期間を3か月から4か月に延長し、夏期の省エネルギー対策を強化した。

安全の確保

キャンパスへの入出門管理や施設・設備の定期点検は継続実施した。また消防法の改正に伴い、「防火・防災管理委員会」を開催し、避難計画の見直しを行うと共に、被災時の障害想定を行うこととした。また、再点検をすすめてきた危機管理マニュアルについても、前述のこととの整合性を図るべく再確認することとした。

給食・食堂業者へは、所轄官庁からの学校給食衛生の管理基準等の通知文書を配付し、危機管理意識の啓発を促すと共に、本部施設課による厨房施設等の立ち入り検査を行うなど、注意喚起を引き続き行った。

新型インフルエンザが学園内でも流行したため、「帝塚山学園新型インフルエンザ対策委員会」を設置し、予防策の徹底等、拡大の防止に努めた。

学校評価

大学は、平成19年度に大学基準協会の大学評価および認証評価を受け、大学基準に適合の認定を受けた。本年度においても、学生による授業改善アンケート及び専任教員全員参加による公開授業を実施し、自己点検・評価・改善に努めた。

高等学校、中学校、小学校及び幼稚園は、外部評価の一環としての保護者アンケートを実施し、その分析結果を学校運営及び教育内容の充実に生かした。また、学校教育法及び同施行規則で求められている学校評価については、早期実施に向け、評価項目の精査を行った。

大学の学部学科の改組

志願者の安定的確保のため、大学と協力し、次の学部学科の改組に積極的に取り進めた。

大学法政策学部二学科を法学部法学科に改組した。募集体制の強化の結果、平成22年度は定員160名に対して179名の入学者を確保した。

大学心理福祉学部地域福祉学科を平成23年度募集停止し、心理学部心理学科として、定員100名で取り進めることを決定した。

人事制度の改革

事務職員については、従来の人事考課制度の見直しを行い、改正した人事考課を平成22年度より実施するため、詳細検討を含めた準備を行うと共に、対象者への内容周知を行った。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正を踏まえて、平成 22 年度以降の新たな再雇用制度の導入に向けた検討を実施し、教職員組合との交渉を開始した。

施設・設備の充実

大学については、次の設備の更新・新設を行った。

- ア 東生駒キャンパス 9 号館の空調設備の更新。
- イ 東生駒キャンパス第 1 グラウンドの投球練習場に移動式テント屋根を設置。
- ウ 東生駒キャンパス第 2 グラウンド南東側擁壁に、衝突時に学生を保護するためのラバーの設置。

中学校・高等学校の第 2 グラウンドにおける緊急避難施設の設置は、当初計画していたものより大きな規模の施設とすることに計画を変更したため、事業実施を平成 22 年度へ延期した。

小学校については、空調設備の更新を行った。

幼稚園については、通園路のスロープ改修、園庭の整備及び幼児用ロッカーの更新を行った。また、日除け用テントと、可動式観覧席用ステージを購入した。

大帝塚山ファミリーの構築

創設以来 68 年におよぶ歴史を生かし、総合学園として二世帯、三世帯に亘る大帝塚山ファミリーを構築するため、種々の機会を活用して、各学校の同窓会、育友会、後援会、教育振興会や大学ファミリークラブ等の諸団体の行事に積極的に参加し、交流や情報交換をはかり連携の強化を推進した。

創立 70 周年記念事業への取組

平成 17 年から平成 24 年にかけて行う大学から幼稚園までのキャンパス整備事業の資金に充当するために、前年度 10 月から実施した周年記念事業募金（募金目標額：10 億円）活動を強く推進した。

『創立 70 周年記念誌』の平成 23 年度発刊に向け、70 周年記念誌編集委員会を設置し、編纂作業に取り掛かった。

2. 帝塚山大学

帝塚山大学は、教育力の強い大学を目指し、学生へのきめ細かい指導と支援に力を注ぐと共に、地域社会や国際社会に開かれた大学としての評価が高められるよう次の事項を実施した。

入学志願者・入学者の安定的確保

大学間競争の更なる激化に対し危機意識を持って変化に即応するため、学生募集体制について、次のとおり強化した。

- ア 入試課職員の訪問担当地区は、奈良県、大阪府南東部、京都市内・府南部を最重点に、近畿圏全域を対象範囲とし、地方は、従来の中四国はもとより、

東海、北陸、九州へも拡大すると共に、各高校とのより一層緊密な関係構築を行った。併せて、業者が主催する進学相談会参加についても、地方へ積極的に展開した。

イ 資料請求者の志願率及び合格者の入学手続率のアップをはかるため、オープンキャンパス案内と大学情報パンフレットを作成し、資料請求者等に送付した。また、推薦入学選考前期の合格者手続率アップのための「合格者の集い」を開催した。その結果、同選考からの入学率を前年比 5% 上げることが出来た。

ウ 種々のイベントや在学生が多数参加するオープンキャンパスを3月から11月まで計10回にわたり開催した。また参加者が多い高校へは、専用バスで送迎を行った。

エ 受験生向け携帯サイト「Tezmo (テズモ)」の内容を充実させ、ホームページと重層的に入試情報の提供を行った。

各学部の特徴化をPRするため、各学部・学科の特徴、取組及びセールスポイント等について、各学部の教員、入試課及び企画・広報課職員が組織的連携の下に検討を行い、その結果を高校訪問での話題提供等に活用した。また、各学部・学科のアドミッション・ポリシーなどに基づいて、入試課職員による高校訪問とは別に、各学部・学科教員による高校訪問を行い、学部・学科の特色や教育内容等の説明を行った。特に高校訪問時には手作りレジユメを準備する等の方法で特色等を強力にアピールした。

受験者のニーズに沿った入試制度の構築をはかるため、推薦入学選考、一般入学選考等の併願型入試制度の出願方法を改善した。一般入学選考C日程では、小論文、面接方式での選考を廃止し、英語、国語いずれか1教科で評価する筆記型試験に変更した。

また、AO入試では、新たにセンター試験利用及び第三者評価等を導入した選考方法を3月AO入試として導入した。さらに次年度に向けての検討を早期に実施し、有効な入試期日の設定及び一般入学試験A日程の分割募集等の導入を決定した。

キメ細かい学生指導の実態を高校等にPRするため、高校訪問時には計画的に学部教員が同行し、入試制度の説明はもとより、各学部等で具体的に実施している学生支援の内容を説明した。

また、各学部・学科の所属教員が高校を訪問する重点校訪問を継続的に実施し、教員の視点から学部・学科における学生支援の実態を説明することで、PRの強化をはかった。

地方重点地域での募集活動を強化するため、教員対象の入試説明会を、和歌山、岡山、高松についても、継続して開催した。また、入試時の本学会場以外の試験会場についても、主に受験生への受験上の便宜を考慮し、継続的に設置した。

AO入試を拡大、充実させるため、AO入試の回数を増加し、従来の「前期」「後期」以外に、「センター試験利用」及び「第三者評価等」を導入した選考

方法を3月AO入試として実施した。

シニア特別選考及び社会人特別選考での志願者増加策について、高齢化社会、女性の社会進出の増加等、大きな社会変化の中で、シニアや社会人が入学しやすい入試上の措置、教学上の配慮等の支援策の検討を行った。

公開講座を志願者増に結びつける方策として、正倉院展協賛を記念した中学生・高校生対象講座、高校教員対象講座や、大阪府、奈良県各教育委員会後援の教員対象研修講座を開催し、本学への興味関心の拡大をはかった。また、入試への繋がりを考慮した親密高校作りとして、大阪府、奈良県、京都府、滋賀県、和歌山県の13高校と高大連携に関する協定を締結した。

帝塚山高等学校からの入学者の増加策として、高校と大学との内部進学連絡会や出前講義を充実させる等、今後も連携の強化へ向けた検討を継続する。

協定校への情報提供やサービスの充実について、協定校の数は、毎年、増加しているが、本学から高校へ提供しているプログラムは限られているので、更なる情報提供やサービス等の高大連携事業推進のために、今後は大学内に高大連携等の専門部署の設置を検討する。

スポーツ選考による入学者への配慮として、スポーツ系学生の入学が多い経済、経営情報、法政策の各学部カリキュラムにスポーツユニット科目を導入し、修学しやすい環境の整備に努めた。

なお、強化スポーツクラブに所属する学生が多数在籍していることに鑑み、今後は、入学から卒業まで、クラブ活動、教学、キャリア形成、就職を含めてサポートするスポーツ支援等の専門部署の設置を検討する。

更なる広報活動を展開するため、各部署からの若手事務職員で「広報プロジェクト」を設置し、キャンパスガイド作成、オープンキャンパス企画・実施及び相談会参加、の3業務について全学体制で取り組んだ。

奨学金の見直しについて、入試成績を考慮した奨学金制度に改善すると共に、授業料の全額・半額とキメ細かい区分で給付することにより、経済的に困窮している優秀学生を確保することができるよう制度改正を行った。その結果、入試実施前から多数の問い合わせがあり、成果を挙げた。また、協定校、指定校からの入学者に対する入学金優遇制度の導入も検討した。

教育組織の改革

教員・学生の実践的教育・研究の場として、また地域住民の子育て支援施設として、現代生活学部内に「子育て支援センター」を開設した。現代生活学部子育て支援センター規程を制定し、円滑に立ち上げると共に、「親子のつどい」、「つどいの広場」の2種類の事業を計画、実施した。両企画とも地域住民の方から多数の参加があった。

また、現代生活学部食物栄養学科・こども学科における学外での実習を支援する組織として、学部内に「実習センター」を開設した。同センターに複数の職員を配置し、主に、学生の実習に係る実務的サポートを行った。

社会的ニーズに対応し、よりキメ細かな教育を実現するため、法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科の教育組織と入学定員の見直し・改組を行い、法

学部法学科（入学定員 160 人）の平成 22 年 4 月開設に向けて、平成 21 年 6 月末に文部科学省に設置を届出た。法学部の入学試験結果は、入学定員 160 人に対して志願者数は 529 人で、入学者数は 179 人であった。

また、経済学部及び経営情報学部については、人材養成目的をより具体化した 4 年間の履修モデルに基づくコースを編成すると共に、よりキメ細かな教育を実現するため、平成 22 年度から各々の入学定員を減じ、220 人と 225 人として、文部科学省に収容定員関係学則変更届出を平成 21 年 6 月末日に行った。

人文学部の特色化をはかるため、学園長の下に人文学部将来構想WGを設置して人文学部の再編を検討し、平成 24 年度開設を目指している。

大学院の教育課程を再編することによる特色ある大学院生養成教育について、経済学研究科経済学専攻並びに人文科学研究科日本伝統文化専攻及び臨床社会心理学専攻では、平成 22 年度入学生に向けて新カリキュラムの検討を行い、カリキュラムの改定を行った。また、特色ある大学院生養成教育の一環として、学外における実習や研修プログラムを実施し、成果を挙げた。

法政策研究科は、特色ある 3 コース特化型大学院生養成教育を展開し、既に奈良県下における唯一の専門教育機関として着実に成果を挙げており、今後の更なる改革構想も検討した。

帝塚山大学大阪サテライトの有効活用については、文部科学省の委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」の「国際ビジネス法務塾」の他、各種公開講座や専門セミナー等に積極的に活用し、大阪地区での本学の教育・研究を展開する拠点とした。

経済経営研究所、考古学研究所、奈良学総合文化研究所及び人間環境科学研究所については、再編成・統合を検討したが、それぞれ重要な役割を果たしており、存続させることとした。

教職員の意識改革・大学管理運営の整備充実

教員評価制度の構築については、他大学の事例等も踏まえて検討し、今後も構築に向けて検討を継続する。

コスト重視の意識改革の一環として、開講科目数や非常勤講師の実態調査を実施、また奨学金についての見直しを行った。さらに事務機器等の効率的運用を推進した。

大帝塚山ファミリー組織を構築するため、卒業生の保護者会である「帝塚山大学ファミリークラブ」、在学生の保護者で組織する「帝塚山大学後援会」、卒業生組織の「帝塚山大学同窓会」の役員と大学執行部が情報交換する機会を積極的に持ち、相互の連携強化に努めた。

本年度の後援会からの後援会奨学金は、6 名の学生に給付された。さらに後援会からは、学生が選んだ図書（学生選書）や、正門からのアプローチの街灯等の備品についても寄贈された。また、同窓会からは就職活動支援としてのキャリアセンター入口の掲示板に加え、両キャンパス図書館へ図書（わかみどり文庫）が寄贈される等、各種の大学支援策が実施された。

教育力の強化と教育活動の活性化

文部科学省の支援を獲得するため、更なる教育研究活動の推進を行い、本年度は、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」(事業名称：教育力を基盤とした全学的なキャリア形成支援体制の強化)及び「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」(事業名称：北海道・関東・東海・近畿の大学連携による「知域」拡大プロジェクト)に申請し、採択された。これらの事業を全学的に推進するため、教職員に事業内容を周知すると共に、各学部教授会の合意の下に学内体制を構築した。

なお、採択されなかった大学教育推進プログラム「心理福祉学部学士力指標の構築と人材育成」については再検討し、平成 22 年度の採択を目指す。

教育支援体制の強化として、オフィスアワーの設定や、アドバイザー制度を全学的に実施する共に、次の取組を行った。

- ア 全学年対象の欠席調査を実施し、学生の相談・指導を行った。
- イ 退学を希望する学生に対しては、ゼミ担当教員あるいは学生委員、教務委員等による個別面談・相談を行い、退学者を減少させることに努めた。
- ウ 心の不安を訴える学生に対しては、学生相談室(カウンセラー)との連携をはかり、丁寧に対応した。
- エ 障がいを持つ学生の学習及び学生生活において、手話通訳者やノートテイクの学生、トイレの介助学生をつける等の支援を行った。
- オ 学生の相談を受け付ける時間を予め公表して研究室等に待機しているオフィスアワー制度を学生に浸透させることで、アドバイザー制度と共に有効に機能させた。

文部科学省が推進する各種の教育支援事業や補助金に対しての積極的な申請について、学部長会議等において事前に申請するプログラムの調整を行い、全学的な合意の下に組織的に申請業務に取り組んだ。その結果本年度は、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」及び「大学教育・学生支援推進事業 学生支援推進プログラム」の 2 プログラムが選定され、3 年間の事業を開始した。

また心理福祉学部では、「大学教育・学生支援推進事業」に「心理福祉学部学士力指標の構築と人材育成」のテーマで申請を行い、書類審査を通過し面接審査まで行ったが、最終的に不採択となった。本事業へは、平成 22 年度も申請し、採択を目指す。

学習支援体制を一層整備するため、学習支援室では入学前教育として国語、英語の両科目について独自の教材を作成し、本学が独自に開発した教育学習支援 e ラーニングシステム TIES(タイズ)による学習を実施した。入学後には、新入生の大学教育への導入教育の一環として、「帝塚山大学の歩き方」を表題とする小冊子を作成し、全新生に配布した。

国語教育に関しては、ノートのとり方、レポートの書き方などのアカデミックスキルを習得するための授業として「国語基礎」「国語表現法」等の科目を開講すると共に、人文学部の専任教員が共著で「大学生のための日本語の基礎」

と題する教科書を大学出版会から刊行し、本年度の授業から活用を開始した。英語教育に関しては、「英語基礎」科目を開講し、大学生のための英語として基礎的な教育を行った。

全学的見地から、現代的・社会的ニーズに対応した魅力あるカリキュラムにするため、各学部等において次の教育課程の編成等の見直しをはかった。

人文学部では、「人文科学部」から学部・学科名称を変更したことに伴い、新カリキュラムを本年度入学生より適用した。日本文化学科では、1年次配当科目「学外実習」において、計26回の臨地講義を実施し、学生が直接見て、触れて、感じるができる講義をより積極的に推進した。英語コミュニケーション学科では、実用的英語力の養成という社会的ニーズに応えるべく、英語資格科目の導入にあたる「TOEIC入門」「観光英検入門」を1年次に開講した。

経済学部では、平成22年度からのカリキュラムの変更を見送り、平成21年度は、教授会や教科課程委員会で変更すべき点の洗い出しを行った。カリキュラムは、平成23年度から変更を行う予定である。

経営情報学部では、本年度にカリキュラムの見直しを行い、平成22年度入学生に適用する新カリキュラムにおいて開講科目のスリム化を図る一方で、きめ細かい学生支援と指導を目的とした初年次教育及び演習科目の充実を図った。同時に履修モデルとしての経営コースの中に、本学の位置する「奈良」という立地条件を生かして観光経営コースを加えた。

法政策学部では、法学的素養と将来を見通せる政策的思考とを兼ね備えた社会人の育成を実現するために、従来型の法学教育の上に発展的法学に加え、さらに政策系の科目を盛り込んだ新型の法学部へと移行するための改組案を平成20年度に策定した。本年度、この学部改組案を文部科学省に届け出て承認されたので、平成22年度の実施に向けて万全の準備を行った。

心理福祉学部では、学部の将来構想を検討する中で、心理学科における教育研究を一層発展させるために、平成23年度から心理学部心理学科とする改組案を検討した。併せて、平成23年度からのカリキュラムに、スポーツ、健康心理学に関する科目を追加することを決定した。

現代生活学部食物栄養学科では、管理栄養士養成課程が完成年度を迎えるにあたり、学生の効果的学習の達成を目的として、カリキュラムの変更について検討し、その改正を行った。具体的には、従来過密であった3年次の科目構成を緩和すると共に、専門科目の初年次からの導入を目的として、専門科目を低学年に移行した。これにより、学生が無理なく専門科目を修得でき、併せて管理栄養士国家試験に取り組むことができる体制を整備した。

組織的取組としての全学的なFD (Faculty Development) をさらに強化、推進するため、本年度も、5月初旬と11月初旬の計2回、学生による授業改善アンケートを実施(実施延科目数:計798科目、実施対象延学生数:計52,700人)すると共に、12月には学生ヒアリングを行い、学生の生の声を聴取した。授業改善アンケートの結果については、全学あるいは学部単位で集約した分析結果を報告書(冊子)に取り纏め、教職員、学生に対して公表した。

また、「公開授業」についても、前期には、各学部からモデルとなる教員が実施し、その後検討会を行うことで良い授業方法の共有を行った。後期には、全専任教員と一部の非常勤講師が授業を公開し、参観する趣旨で「公開授業週間」として実施した。

この他、FD 講演会を開催し、先進の事例を共有すると共に、外部で実施される各種研修に参加を促し、最新事例の情報収集に努めた。

学生の主体的な学習をより一層促進することなどを目的とした成績評価システムである GPA (Grade Point Average) については、教務委員会で導入の検討を行い、平成 22 年度からの導入を決定した。

全学共通の教養等の教育を推進するために、全学共通教育センターが中心となって、自校教育、新しい教養教育、アドバンスの語学教育等を平成 23 年度に導入することについて、検討を行った。

導入教育としての初年次教育の導入について、各学部学科の 1 年次生対象の基礎演習において、ノートのとり方、レポートの書き方などのアカデミックスキル習得も内容に含んだ授業を実施した。

年間履修単位数の上限見直しを行うことで、教育の質の向上を目指すため、本年度入学生から、人文学部、経済学部、経営情報学部、心理福祉学部及び現代生活学部では、年間履修上限単位数を 48 単位とした。ただし、経済学部、経営情報学部及び現代生活学部の 4 年次生については、それぞれ 56、60 及び 58 単位を上限単位数とした。

法政策学部は、平成 22 年度に法学部への改組を行う際に、年間履修上限単位数を 48 単位とすることとした。

スポーツに興味・関心を持つ学生の教育的支援の実効を上げ、スポーツユニットの円滑な運営を行うため、スポーツユニット運営委員会で種々の検討を行うと共に、科目を受講する学生を対象としたガイダンス等も実施した。

研究力の強化と研究活動の活性化

文部科学省が推奨する特色ある教育研究活動を推進するために、大学予算策定時に、各部局が構想する重点事業を提出し、個々にヒアリングを行い、GP や経常費補助金特別補助など各種補助金の獲得が見込めるものには、確実な成果達成を目途として、重点的に予算を充当するなどの対策を施した。その結果、本年度は、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」及び「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された。

「帝塚山大学出版会」の活動による学術研究書や教科書の出版の促進及び教育研究活動の活性化については、教育研究活動の成果公開として、「こころのケアとサポートの教育 - 大学と地域の協働 -」(蓮花一己、三木善彦共著)、「英国の挑戦・いかにして子どもを虐待から守るのか」(柏野健三他訳) 帝塚山大学附属博物館「帝塚山大学附属博物館図録」(責任編集：森 郁夫)を刊行した。

研究者データベースの構築に向けて、全専任教員の協力のもとに、各教員の経歴及び業績に関するデータを収集し、データベースのフォーマットに収納す

るための精査を行った。学外への研究者情報の発信については、平成 22 年 4 月にリニューアルするホームページ上で当初は基本情報を掲載し、その後、研究業績等を細かく点検し、個人情報に配慮の上、研究者情報として公開して行く予定である。

キャリア形成支援

就職力の強い大学を目指して、キャリアセンターが中心となって申請した「教育力を基盤とした全学的なキャリア支援体制の強化」事業が、本年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に採択された。具体的な内容は次のとおりであるが、教学部門等との連携を深めるなど、全学的な教職員の協力体制の強化に努めた。

ア キャリア形成支援科目を充実させる。

イ 各種能力養成講座の開催、就職活動を終えた学生相談アシスタント活用等を含めた窓口対応の充実。

ウ 企業開拓を活発に行い、企業とのパイプを太くする。

雇用環境の悪化に対応するため、4 年次生に対する就職支援行事を増やすと共に、教職員及び保護者に対し就職行事等の情報提供を積極的に行うなど、キャリアセンターにおいて個別指導を強化した。

また、個々の学生に応じた支援を強化するため、学外機関とも連携して求人情報を取得し、有効な求人情報があれば「J ネットシステム」を利用して、就職活動継続中の学生に情報を発信した。今後も教職員の意識改革を進め、学外機関との連携を深めることにより、学生の進路支援を強力に推進する。

各学部等のカリキュラムにおいて、初年次教育と連携したキャリア形成支援科目の充実をはかるため、全学部で共通科目として、キャリア形成支援科目（「インターンシップ」、「インターンシップ」、「キャリアデザイン」、「キャリアデザイン」）を開講し、早い時期から学生の就職に対する意識の向上を目指し、将来的に何を目指すべきかの目標設定を行えるよう指導した。なお、キャリア形成支援科目は各学部で卒業単位として認定し、学生が積極的に履修登録できる環境を整備した。

地域社会への貢献

本学の教育学習支援 e ラーニングシステム TIES を中心的に活用している複数大学と連携し、文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に、「北海道・関東・東海・近畿の大学連携による「知域」拡大プロジェクト」をテーマに申請し、採択された。各大学は連携して『教育資源の共有』『教育の質保証』『大学連携 FD』『「知域」拡大』のシステム開発に取り組んだ。

地域社会向けの公開講座の一層の充実のため、大学各部署が提供する公開講座を本年度は年間 55 回開催した。その中には生駒市や大阪府等の地方自治体との連携のもとに実施した講座も多数ある。また、文部科学省科学研究費補助金を得て研究した成果についても、地域還元の観点から公開講座として実施した。

平成 18 年度から継続実施している「寺島実郎氏監修リレー講座」について、本年度は大阪商工会議所を会場として開催した。150 名の募集に対して 328 名の応募があり、抽選で受講者を決定した。多数の社会人と共に本学学生も受講した。同特別講義は大変好評であったが、諸般の事情で本年度をもって終了することとなった。しかし、平成 22 年度に寺島実郎氏が帝塚山大学特別客員教授に就任し、同氏を講師とした講座を、奈良地区及び大阪地区で開催予定としている。

地域の高校との高大連携教育の拡大については、地元公立高校との協定による本学授業への参加や高校の正規授業への本学教員の派遣、受験に関連する小論文や面接の指導のための高校への本学教員の派遣等を行った。また、本学が中心に開催している近畿高校・大学福祉学科連絡協議会等を通して、大学と高校、高校と高校、相互の連携を深めると共に、高校への有益な情報等の提供を行った。さらに、本学教員がテーマを提供し、高校に出向き授業を行う出前講義も積極的に展開した。

なお、本年度は、地元公立高校を対象として毎年 2 月に本学を会場に開催している、ミニ講義を協定高校へも案内したことで、協定校から初の参加者があった。

奈良県南部・下市町の地域福祉事業展開のための基礎的調査を、同町との協働で企画・実施した。また、文部科学省の補助金を得て平成 18 年 9 月から実施した「現代 GP 事業」は本年 3 月に終了したが、大変好評であり、地域からの継続的実施要望に応えため、学部・大学院・心のケアセンターが一体となって独自の事業として取り組み、生駒市（子育て支援、不登校児童のサポートなど）、奈良市（適応指導教室の運営サポートなど）、大阪府交野市（アドベンチャーカウンセリングの手法を応用した授業の支援など）など地域社会に、大学のもつ知的資源・人的資源の還元を行った。

エクステンション講座の社会人への開放については、地域への知の還元の観点から積極的に対応しており、受講料を安く設定することで、社会人も参加しやすい環境を整備している。実際、社会人受講生の中には、継続して複数の講座を受講している場合もある。

本学と南都銀行が、地域経済、社会の発展及び文化の興隆に貢献することを目的に締結した産学連携協定を受けて、平成 21 年度も 12 月にマイドーム大阪で開催された南都銀行の「元気企業ビジネスフェア NANTO」に本学のブースを出展、「TIES」や大学連携に関するパネル展示を中心に、本学のこれまでの地域貢献事業や取り組み実績について PR した。また、夏から秋にかけて南都銀行と奈良県、奈良県大学連合加盟校が連携し、東京の奈良まほろば館を会場に公開講座を実施し、本学は正倉院宝物に関連する講座を担当した。

本学と飛鳥保存財団が、飛鳥をフィールドとした生きた大学教育の推進、並びに飛鳥地域の保存・発展に貢献することを目的に締結した協定を受けて、本年度も本学と飛鳥保存財団連携協力シンポジウム（テーマ：「時空を超えた飛鳥文化」 - 日本伝統文化から飛鳥を考える - ）を、10 月に国営飛鳥歴史公園

石舞台地区において開催した。同シンポジウムには、約 300 名の来場者があり、本学教員による講演・パネルディスカッションの他、明日香村伝承芸能保存会による南無天（なもで）踊りを披露するなど、地域文化の興隆に貢献した。また本学学生も多数参加し、会場受付から吹奏楽部の演奏、茶道部の野点等を担当、シンポジウムを盛り上げる役割を果たした。

心のケアセンターが取り組む地域住民を対象としたカウンセリング活動について、近隣行政機関・医療機関との連携も進み、各機関から紹介されての来談者が増加している。グループ活動として、「のびのびクラス」を継続的に実施すると共に、「のびのびクラス」修了者向けのフォローアップグループ「のびのびサークル」を展開した。また、地域貢献活動として春・秋の 2 回、無料相談週間を設けた。平成 21 年度はカウンセリング総数 847 件、グループ活動総数 87 回、来談者総数 1,235 名であった。

地域住民の子育て支援、地域社会貢献の一環として、現代生活学部の子育て支援センターを開設した。こども学科のみでなく、食育やこどもの住環境という方面も視野に入れ、現代生活学部 3 学科連携のもとに、計画を進めた。本年度は、「親子のつどい」、「つどいの広場」の 2 種類の事業を立案・実施した。地域の子どもと保護者に門戸を開き、教員と学生が実践的な活動に取り組んだ結果、多数の参加者があり、好評裡に当年度の予定を終了した。

学生生活の支援

学籍異動への対応として、各学部において、ゼミ（基礎ゼミ他）担当教員・学科主任等の教員により、修学意欲低下や経済的事情変更に対する個別面談を実施した。また、欠席日数の多い学生に対する早い段階での個別面談も実施したことで、学生と十分な意思疎通が図られ進路等も含めて懇切に指導することができ、拙速な意思決定等を考え直す機会を与えることができた。結果として、本年度は、離籍者が減少した。

学生への支援策として、戦績優秀なクラブを表彰した。本年度の団体表彰は、女子バレーボール部、ボクシング部、少林寺拳法部の 3 団体、個人表彰は、女子バレーボール部 1 名、レスリング部 1 名、硬式野球部 1 名、ボクシング部 3 名、弓道部 1 名、少林寺拳法部 1 名であった。また月刊 MVS 等の各学部における学生表彰制度で、学外における社会貢献活動等で活躍をした学生等を表彰したことで、課外活動全般についての学生のインセンティブを高めることができた。

学生の多様性に応じた学生相談体制の充実をはかるために、学生相談室をよろず相談室と位置づけ、心理的な課題を抱える学生への臨床心理学的支援を行うだけでなく、学生生活で生じる様々な問題への相談を、保護者や、各学部、キャリアセンター等とも情報交換しながら行った。本年度の利用学生数は 215 名、延約 1,500 回の個別相談を行った。

また、学生同士の交流を促進する目的で「ティーアワー」と称した茶話会を週に 1 度行うことで、学部や学年の枠にとらわれずに、新たな友人関係を築く機会を提供した。

国際化への対応

海外提携大学との交流推進については、教員の相互交流は実現しなかった。協定校への本学学生の派遣では、アメリカ、ニュージーランド、スペインおよび中国に計 43 人（短期 29 人、中期 8 人、長期 6 人）を送り出すことができた。平成 20 年度に新たに学術交流協定を締結した中国・上海師範大学に初めて学生を派遣することができた。

留学生への支援策として、外国人留学生適用科目のクラス増を行い、留学生が履修しやすいように履修制限を緩和した。新入留学生には日本語能力を測るプレースメントテストを実施し、授業を理解するための日本語能力を培うことを目標に、適切な履修システムの構築を推し進めた。在籍管理は、学生生活課国際交流担当が登校簿を事務室内に設置、登校時にサインをするよう指導を強化すると共に、留学生と緊密なコミュニケーションを積み重ねることで、在籍管理の徹底を心掛けた。

外国人留学生に対する支援を強化するために外国人留学生センターを設置し、これを円滑に運営するための委員会組織「外国人留学生支援委員会」も同時にスタートさせて、外国人留学生の受け入れに対する充実を図った。成績不振、学費滞納、法触行為等、外国人留学生を取り巻く環境は複雑かつ深刻化しており、これら事案の対処・善処に外国人留学生センターは重要な役割を果たした。

3. 帝塚山中学校・高等学校

中学 1 年生から高校 3 年生までの 6 年一貫教育を通じて、高い知性と豊かな情操を培い、次代を担う逞しい人間を育てることを教育目標とし、次の事項を実施した。

個性を伸ばす教育の実践

女子英数コース中 3・高 1 のスーパー講座について、スーパー講座検討委員会・教科主任・管理職のメンバーで会議を持ち、英語、数学、国語のシラバスを作成し、平成 22 年度からの実施に備えた。

新学習指導要領の改訂・大学入試科目の変更等を考慮し、教育課程を見直し改善した。教育課程については教育課程編成委員会を中心として毎年改善している。

IT 活用教育については、英語、理科、社会、芸術等において、今まで以上に活用した。

各コースで進路指導部が教員研修会を定期的に主催し、最近の入試情報等を提供し、皆で共有して各教員の知識と意識の高揚をはかった。また、模擬試験の結果分析会を行い、学力をつける授業の創造に生かした。

各教科において、授業内容及びレベルを点検し、各教員が授業の改善に努めると共に、研究・公開授業を行い、各教員が相互に授業等を参観して授業力の

向上をはかった。また、教務が主催の互見授業については、期間を定めて行い、自由に希望の授業を参観しあい、授業力を高めた。

奈良県内の教員対象の公開授業については今後も検討を継続する。教科主任が非常勤講師の指導も行い、連携を強化した。

長期休暇中、予備校主催の授業力アップの授業研修会に、多くの教員が参加し、授業力を高めた。また、教科によっては、外部講師を招き、授業研修会を開き参考にし、授業改善に生かした。教員全員が、担当クラスの生徒に対して、授業アンケートを実施し、その結果を積極的に活用し、各自の授業を改善した。

予備校主催の進路研修会に参加し、各学年毎に進路に関する情報を共有し、生徒の進路指導に生かした。また、生徒対象の学外者による進路講演会を開催し、生徒の進路に対する意識を高めた。

各コース、教科担当責任者を中心として大学入試の変化も踏まえて、教科の6年一貫のシラバス、補助教材を再点検し改善した。また、指導内容を明確にし生徒の進路保障が確実にできる教科指導の取り組みを進めた。

英語教育において SELHi の実績を生かし、4 技能のバランスの取れた授業を目指し、授業法の改善を行った。毎年、引き続き、外部から英語教育専門の講師を招聘して教員研修会を実施している。

オーストラリアの学校から本校に理系の生徒を招き、中学2年生のスーパー理系選抜クラスを中心とする男子生徒と交流会を行った。本年度は平成22年3月に中3男子スーパー理系選抜クラスの生徒を中心とした30名がオーストラリアのアデレードで12日間オーストラリアの生徒達とサイエンスキャンプを行い理科に対するモチベーションをたかめて学力の向上をはかった。新型インフルエンザ流行のため、中学3年生の夏休みアメリカ研修は中止、高校2年生の文理コースのオーストラリア研修旅行についても、本年度は北海道研修旅行に変更した。

情報教育の充実をはかるため、必要なソフトウェアをそろえ、女子文理コースの情報授業でさらに充実した授業展開を行うことができた。

毎年、6年間を系統的に捉え、学校行事、部活動、生徒会活動及びHR活動の年間計画を点検、改善し、特別活動の充実をはかっている。特に学習とのバランスを重視している。

英語教育、情報教育及び国際教育の提携について、ランゲージセンターを拠点として強化した。

クラス数が多く、教室確保のため、今年度については、図書館拡充はできなかったが、現在の会議室を図書館に拡充し、4号館3階の2教室を会議室に変更する計画を進めている。

進学成績の向上

人間教育に併行して学力強化に努め、進学成績を挙げた。

東京大学 2名

京都大学 12名

大阪大学 22名

神戸大学 19名、を含め国公立大学合格者は172名。

特に、本年度は 国公立大学医学部医学科に22名、私立大学医学部医学科に33名、国公立私立大学医療系に合計153名合格させた。

入学志願者・入学者の安定的確保

以下の対策を実施し、高等学校の志願者数1,890名（前年度比7%増）、入学者数409名（募集定員充足率1.20）で、中学校の志願者数は2,424名（前年度比6%減）、入学者数368名（募集定員充足率1.15）となった。

入試委員（20名）が担当塾を回り、本校のアピールを行ったり、塾教師対象の説明会を2回（シェラトン都ホテル、本校）、学校説明会3回、塾対象説明会（希望塾）を実施した。

昨年に引き続き、本校の「高い学力をつける、人間力をつける」という2本柱の教育をアピールし、それをPRするため、専門業者による学校案内パンフレットを作成した。進学雑誌などにも本校を取り上げてもらい、広報を強化した。

多数の塾を対象に学校見学会を実施し、その中で本校の授業見学や児童対象の模擬授業（バイオリン、コンピューター、理科実験等）も行い、本校の教育に対する認識を深めてもらった。今後はオープンキャンパス的な見学会の検討も進めたい。

毎年、帝塚山小学校の保護者対象の説明会については、6年生を対象に年2回、4・5年生対象に1回実施し、本校の教育内容について理解を深めてもらっている。小学校との連携をさらに強化するため、小学校教員と中学校教員による内部進学連絡会を3回実施し、連携を強化し、内部進学の推進に努めた。

教員の意識改革・行動改革の実施

どのコースでも通用する教員になるためには若年時に色々なコースでの経験が必要である。しかし、最近の大学合格保障を考えると、各コースで、即戦力になる人材でなければならないため、その両面を考えて、できる範囲で教員のコース異動を行った。

熟年嘱託講師制度の廃止については学園の再雇用制度とあわせて検討した。

学校教育法及び同施行規則で求められている学校評価制度については、早期実施に向け、評価項目の検討を重ねた。

外部評価の一環としての保護者アンケートについては、実施のうえ学年会、各コース会等で分析して教育内容の充実に生かした。

教員免許更新制度への取り組みについては、中学校副校長が窓口になり、対象者が敏速に対応できるように指導した。

教員評価制度については、教員の導入への理解が必要であるため、意識改革・行動改革に有益な制度を模索した。学園内の教員の人的交流については今後、学園全体で検討を進める。

4. 帝塚山小学校

児童の発達段階に応じて、個人の特長を生かし、豊かな学力と強く健全な心身をもつ自立かつ自律的人物を育成することを教育目標とし、次の事項を実施した。

国際理解教育と情報教育の推進拡充

国際言語として英語教育を重視し、自己アピール能力を向上させるため、会話力・質問力の基礎となる、語彙力増強、文法力向上のための授業プランを計画・立案し、さらに再度カリキュラムの改訂を行い、その成果をまとめた。帝塚山オリジナル英検問題作成に向けた、児童の英語力調査とデータ収集を行い、児童の発達段階に添った段階別英検の検討を実施し、授業で実践し成果をまとめた。

Reading, Writing, Speaking, Listening といった技術面の更なる向上を図るため、高学年での少人数制授業の実施に向けて、さらに検討を進めた。

異文化の生活体験を豊かにし、学習した英語を実践する機会としての海外ホームステイプログラムを実施に向けて計画したが、新型インフルエンザの猛威などがあり、実施することが難しい状態であった。引き続き実施、定着の予定である。また、新たな交流の形として、フィンランドのマケランマエ小学校とインターネットを利用した、テレビ会議を実施し、児童同士の英語によるコミュニケーション能力を高めるのに効果的であった。今後、テレビ会議を活用したプランを推進していく。

英語ランチタイム放送が浸透し、放送番組の台本を児童に作成させ、子どもDJたちの英語力もアップした。さらに、DJプログラムの再検討と新しいプランを構築して充実を図っていく。

情報教育を充実させ、効果を上げるため、各教科においてもITの活用を図った。とりわけ、パワーポイントを使った国語の漢字学習や算数の図形分野の学習には効果があった。また、朝の学習での音読教材の提示、漢字モジュール学習には自作教材が多く、次学年に共有される内容となっている。小学校のPCがすべてネットワークにより結ばれているため、ファイルの共有、メールによる情報交換が可能となり、積極的な活用が進んでいる。その結果、教職員の情報活用能力が高まり、教職員のスキルが向上している。来年度は、電子黒板を活用した研修会を企画し、より効果的な学習を求めて、定期的に研修を積んでいきたい。

教育内容の充実

基礎学力を確かなものとするために、本校独自の漢字・計算問題集をモジュール学習で活用できるように、全学年を対象に、内容を系統的に再検討し作成した。そして、基礎的な知識・技能を活用するための指導方法や応用力アップの問題集の作成を検討した。また、生きる学力の基本である読書指導、作文・論文指導、読解指導を強化するために、学年段階を踏まえた指導システムを再

構築し、実践し検証を進めている。さらに、補習体制を他学年に拡大するために、低学年の基礎講座を充実し、放課後の補習指導及び、高学年の夏期・冬期・春期の休みを利用した、集中補習講座の実施に向けて、カリキュラムの再編成、全教員の指導体制強化など検討を進めた。

平成 23 年度の新学習指導要領完全実施に向けて、小学校独自のカリキュラムを見直し、思考力・表現力・説明力の育成に対応する指導方法の実践研究や教材・問題集の検討を進めた。

帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携をはかり、小幼一貫教育カリキュラムの検討を図った。今後、さらに授業実践を通してカリキュラムの充実を図っていく。また、内部幼稚園からの内部進学者を確保するために、内部推薦制度を確立し、内部進学の特権性を明確にした。そして、内部中学校への進学希望者の学力保障を一層強化するために、内部進学の特権性、推進のための小・中連携の強化や新たなシステムづくりを立案し、その対策のために検討を重ねている。

教員の意識改革・行動改革の実施

外部講師を招いたり、他校の研究会や講演会などに積極的に参加することを奨励したりして、保護者への対応の仕方、子どもとの伝え方、教師の授業力の向上に努めた。そして、教員の研究授業を義務化し、互いの授業を評価することにより、指導方法の改善に努め、研究の成果を紀要にまとめた。今後、教師力・授業力の質的向上のために研修制度をさらに充実させていく。

学校教育法及び同施行規則で求められている学校評価制度については、早期実施に向け、評価項目の検討を重ねた。

外部評価の一環としての保護者アンケートについては、実施し、その分析結果を学校運営及び授業の改善に生かした。

本年度から実施される教員免許更新制度への対応については、教員に周知徹底し、講習を受講できるように配慮している。

教員評価制度の導入に向けて、教員の自己評価項目に基づき、年 2 回評価を実施し、教員の意識・行動改革をはかっており、その結果をふまえて、各自の課題を確認し、課題解決に努め、改善した。学園内の人的交流を行うためには、小学校高学年の専科制への移行が課題となり、採用人事との関係も深いので、今後、さらに検討を重ねる。

児童募集活動の強化

柔軟な児童募集活動を展開するため、募集対策検討委員会を立ち上げた。特に、ホームページや学校案内パンフレットについて、帝塚山小学校のよさがより明確になるよう、専門家の意見を取り入れ、平成 23 年度の募集に対応できるように準備を進めた。

近隣競合校に勝る特色を作り、その内容の広報を強化するために、幼児教室、保護者などの意見を広く取り入れ、対策をまとめた。今後、さらに有効な手でをうつために検討を重ねていく。

学校の特色や日常の子どもの活動の様子などについて、新しい情報として、

具体的に学校だより、学級通信、ホームページを活用して、そのPRに努めたが、今後、さらに発信する回数を増やし、PRの強化を図っていく。

入試説明会の重要性に鑑み、子ども主役の帝塚山教育をより鮮明にするために、説明会の運営方法を改善した。例えば、児童発表を昨年よりも子どもの成長の様子がわかるように多く取り入れた。低学年の朝の会の発表、国際交流部の英語発表、吹奏楽部の演奏、コーラス部の発表など、子どもの生き生きとした姿を参加者にアピールして好評を得た。そして、ツールとしてのIT、ビデオなどの活用をはかり、Q&Aの形式を取り入れた。また、入試説明会の参加者の案内役に、在校生がたずさわわり好評であった。

しかし、今年度は、説明会の参加者の人数が近隣競合校の影響で、昨年より減少した。そこで、説明会の参加者の人数を確保し、増やすことが重要な課題となってきた。そのためにも、好評の体験入学の内容をさらに子どものニーズに合ったものにし、体験の回数の増加を検討したり、対象者を年長児だけでなく、年中児にも広げたりするなど、参加者を集める方策を再検討していきたい。

育友会主催の「ファミリーカーニバル」などを通して、帝塚山ファミリーの結束が深まった。また、父親教育への認識を深めるためも、父の会としての「まつかさフォーラム」の内容をさらに検討を重ねた。

制度の変更

競合校が実施している30人学級のあり方について、メリットやデメリットについて分析した。今後、さらに検討を重ねる。

競合校が実施している学校給食制度を検討し、平成22年度より給食の回数を増やすことにした。

5. 帝塚山幼稚園

幼児の発達段階に応じて、個人の特長を生かし、強健な体と豊かな感性をもつ自立のかつ自律的人物を育成することを教育目標とし、次の事項を実施した。

国際感覚の育成と情報化教育の推進

日本の伝統文化を体験したり、奈良の世界遺産を調べたりして、異文化の理解をはかるため、カリキュラムを再編成した。今後、日本人としての素養を培うために内容をさらに充実させていく。

コンピュータを有効に活用するために、教員の研修を重ね、幼稚園児を対象とした、言語活動・図形構成活動・空間認識活動を遊びながら学べるソフトの開発に努めた。

保育内容の充実

強健な体を育成するため、年少・年中・年長の発達段階に応じた素足活動プランを体育ローテーションの中に組み入れ、実践し検討を重ねた。今後、園児が楽しみながら活動し、体力がつく内容になるようにさらに改善していく。

五感教育を充実させ、豊かな感性を磨くために、絵本の部屋に、外国の絵本、

文学書などを増やし、また、各教室に園児が自由に本を読めるように環境を整備した。さらに、言語活動を推進し、語彙量をふやすために、本の読み聞かせを重視し、文字指導を進めるために、ワークづくりに取り組んだ。そして、自然に触れる活動をさらに充実させるために、園庭の環境づくりに取り組んだ。

音感教育を充実させるために、ピアノの導入、和太鼓の導入を再検討した。

新教育要領の改訂に伴い、コミュニケーション能力の育成、脳科学の観点より、幼稚園独自のカリキュラムを見直し、検討した。

子育て支援として、帝塚山大学の教員の協力により、講演会の開催など充実したものとなった。また、幼小一貫教育を推進するために、幼小の交流連絡会を実施し、子どもとのとらえ方、子どもとのかかわり方など共に学ぶことができた。また、2歳児教育と幼稚園教育の連携を強化するために、「遊び」「ことば」「かず」「しつけ」等についての共同研究をさらに進めた。今後、帝塚山大学現代生活学部子ども学科との連携を図り、幼小一貫カリキュラムの研究を進めていきたい。

教員の意識改革・行動改革

学校教育法及び同施行規則で求められている学校評価制度については、早期実施に向け、評価項目の検討を重ねた。

外部評価の一環としての保護者アンケートについては、実施し、その分析結果を幼稚園運営及び授業の改善に生かした。

教員評価制度の導入に向けて、教員の自己評価項目に基づき、年2回評価を実施し、教員の意識・行動改革をはかっており、その結果を踏まえて、各自の課題を確認し、課題解決に努め、改善した。

園児募集活動の強化

柔軟な園児募集活動を展開するため、募集対策検討委員会を立ち上げた。特に、ホームページや学校案内パンフレットについて、帝塚山幼稚園のよさがより明確になるよう、専門家の意見を取り入れ、平成23年度の募集に対応できるように準備を進めた。

近隣競合校に勝る特色を作り、その内容の広報を強化するために、幼児教室、保護者などの意見を広く取り入れ、対策をまとめた。今後、さらに有効な手だてをうつために検討を重ねていく。

幼稚園の特色や日常の子どもの活動の様子などを、新しい情報として、具体的に園だより、学級通信、ホームページを活用して、そのPRに努めたが、今後、さらに発信する回数を増やし、PRの強化を図っていく。

入園説明会の重要性に鑑み、子ども主役の帝塚山教育をより鮮明にするために、説明会の運営方法を再検討した。本年度は、年長児に音読・歌・つばめの学習などを参観者に披露し、子どもの生き生きとした姿をアピールでき好評を得た。そして、専門業者を活用して、幼稚園の一日、年間行事、クラブ活動、特別講座の学習の様子など、幼稚園の特色がわかるように、新たにPRビデオを作成した。外部2歳児を対象に、幼稚園一日保育を実施した。好評の保育体験の回数を年1回から年2回に増やすことなど、参加者の満足いく内容に変え、さらに充実させていく。

育友会主催の「花火大会・夏祭り」「ファミリーカーニバル」などを通して、帝塚山ファミリーの結束が深まっている。また、第3回タイムカプセル卒園児20歳お祝いの会を開催し、親子で約70名の参加があり、好評であった。朝日新聞にそのことが掲載された。

6. 帝塚山2歳児教育

幼児の発達段階に応じて、個人の特長を生かし、強健な体と豊かな感性をもつ自立のかつ自律的人物を育成することを教育目標とし、次の事項を実施した。

保育内容の充実

個性化教育の充実をはかるため、幼児の興味・関心を引き出す。脳科学に基づく、知育開発プログラムの言語・数・図形領域を作成し検討した。また、音感教育に関するプログラムは、今後、内容面をさらに充実させる。

親子のより緊密な信頼関係づくりを支援するため、親子の体操教室、親子による栽培と収穫祭、親子参加型の誕生日会、保育参観、保護者会などをさらに充実させた。今後、保護者とのコミュニケーションを綿密にはかり、子育て支援の催し物を企画し充実していく。

幼稚園の行事(人形劇、運動会、クリスマス会、もちつき、制作展など)に参加し、幼稚園児との交流を推進した。今後、2歳児教育と幼稚園教育の内容面の連携を強化すると共に、帝塚山大学現代生活学部こども学科の協力を得て、異年令集団の縦割り保育のカリキュラムを作成する。

教員の意識改革

教員評価制度の導入のため、保護者アンケートを実施し、その分析結果を2歳児教育の運営に生かした。また、教員の年間の自己評価目標を定め、その成果をまとめた。そして、教員の資質向上のために、教員の保育研究授業を義務づけ、その研究成果を報告書等にまとめた。

．財務の概要

1．平成 21 年度決算の概要

平成 21 年度決算について、財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を別掲していますが、決算の概要を消費収支計算書にもとづき、以下の通りご説明します。

消費収入について

学生生徒等納付金 7,373,388 千円

中学校で生徒数が増加した一方、大学で学生数が減少しており、学納金合計では、前年度対比 28,241 千円の減額となった。

手数料 138,105 千円

主要なものは入学検定料収入。前年度対比約 3,903 千円の減額となった。

寄付金 325,675 千円

施設設備充実寄付金及び現物寄付金であるが、図書の前物寄付の減少等により、前年度対比 53,686 千円の減額となった。

補助金 1,519,778 千円

補助金は大学に係る国庫補助金と、高等学校以下の各学校に係る地方公共団体補助金に分けられ、前年度対比 138,675 千円の減額となった。これは平成 20 年度に実施した大学及び中高校舎構造体改修工事に係る補助金が減少したことによる。

資産運用収入 547,081 千円

平成 15 年度から資金運用の効率化として、運用資産の一定枠内での有価証券による運用を開始したが、平成 20 年 9 月以降の金融危機により、前年度対比 165,427 千円の減額となった。

資産売却差額 8,400 千円

有価証券の償還に伴う償還差益である。

事業収入 57,678 千円

受託研究費、文部科学省社会人学び直しプログラム「奈良観光ガイド人材養成プログラム」「国際ビジネス法務塾」2 件の委託事業及び小学校・幼稚園の給食費に係る補助活動収入と 2 歳児教育に係る収入である。

雑収入 473,601 千円

私立大学退職金財団交付金、奈良県私学退職金資金社団給付金が主なものである。

帰属収入合計 10,443,708 千円

構造体改修工事に係る補助金の減及び平成 20 年 9 月以降の金融危機による資金運用益の減により、前年度対比 247,453 千円の減額となった。

基本金組入額合計 812,902 千円

平成 21 年度の組入額は施設設備の取得に要した経費、いわゆる第 1 号基本金と、将来の固定資産取得のために計画的に組入れている第 2 号基本金及び恒常的に保持すべき資金としての第 4 号基本金の合計額である。第 1 号基本金の主たるものは、東生駒キャンパス 9 号館空調更新工事及び学園前キャンパス 15 号館空調更新工事等であるが、第 2 号基本金から支出したことにより基本金組入額合計では、前年度対比約 452,660 千円の組入減となった。第 2 号基本金は、4 億円を、第 4 号基本金は 13,000 千円を組入れた。

消費収入の部合計 9,630,806 千円

消費支出について

人件費 6,034,788 千円

こども学科設置に伴う教員人件費の増加 165,115 千円及び退職者が前年度対比 10 名増による退職金の増加 158,499 千円により増額している。

教育研究経費 3,208,625 千円

平成 21 年度こども学科設置に伴う学園前キャンパス 18 号館校舎に係る減価償却額の増加により、前年度対比 60,217 千円の増額となった。

管理経費 721,361 千円

経費の削減に努め、前年度対比 26,150 千円の減額となった。

借入金等利息 130,468 千円

日本私立学校振興・共済事業団及び南都銀行からの借入金に対する利息支出である。返済計画により前年度対比約 6,045 千円の減額となった。

資産処分差額 44,741 千円

機器備品、図書等の廃棄に伴う除去損が主なものである。

徴収不能引当金繰入額 12,265 千円

未収入金の徴収不能に備えるために引き当てたものである。

消費支出の部合計 10,152,250 千円

以上により、当年度消費収支差額は、521,444 千円の支出超過となりました。前年度繰越消費収入超過額 698,140 千円と過年度に手当していた消費支出準備金 800,000 千円の取崩及び基本金の取崩 63 千円で、次年度に 976,760 千円を繰り越すことが可能となりましたので、平成 23 年度に 300,000 千円の消費支出準備金を繰り入れることといたしました。

平成 20 年度と比較してみると、収入面では、構造体改修工事に係る補助金及び資金運用益の減少により約 247,453 千円の収入減となりました。支出面では、こども学科設置に伴う教員人件費 165,115 千円及び退職者 10 名増による退職金 158,499 千円が増額したことで、前年度対比約 367,771 千円増となりました。基本金組入額は約 452,660 千円の減額で、これらの差引きの結果、前年度対比約 162,564 千円の支出超過増となりました。

平成 22 年度以降に予定している事業実施に遺漏なく対処できるよう財政の安定化を図ると共に、大学志願者の増加に向け一層の努力をしていく所存であります。

平成 21 年度財産目録

財 産 目 録

平成 22 年 3 月 31 日現在

| | |
|--------|------------------|
| 資産総額 | 56,933,337,281 円 |
| 内 基本財産 | 46,030,000,864 円 |
| 運用財産 | 10,903,336,417 円 |
| 負債総額 | 9,056,912,067 円 |
| 正味財産 | 47,876,425,214 円 |

| 区 分 | 金 額 |
|--------------------|--|
| 資産額 | |
| 1基本財産 | 46,030,000,864 円 |
| 土地 | 268,112.20 m ² 5,842,748,111 円 |
| 建物 | 104,323.49 m ² 21,224,956,891 円 |
| 構築物 | 2,298,367,157 円 |
| 図書 | 700,415 冊 3,669,702,998 円 |
| 教具・校具・備品 | 20,358 点 1,012,454,608 円 |
| その他 | 11,981,771,099 円 |
| 2運用財産 | 10,903,336,417 円 |
| 預金 | 5,376,310,143 円 |
| その他 | 5,527,026,274 円 |
| 資産総額 | 56,933,337,281 円 |
| 負債額 | |
| 1固定負債 | 7,218,984,540 円 |
| 長期借入金 | 4,777,000,000 円 |
| その他 | 2,441,984,540 円 |
| 2流動負債 | 1,837,927,527 円 |
| 短期借入金 | 389,870,000 円 |
| その他 | 1,448,057,527 円 |
| 負債総額 | 9,056,912,067 円 |
| 正味財産 (資産総額 - 負債総額) | 47,876,425,214 円 |

平成 21 年度資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

平成 21 年 4 月 1 日から

平成 22 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

| 収入の部 | | | |
|-------------|-------------------------|----------------|---------------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 学生生徒等納付金収入 | 7,168,740,000 | 7,373,388,384 | 204,648,384 |
| 手数料収入 | 138,770,000 | 138,105,145 | 664,855 |
| 寄付金収入 | 263,450,000 | 301,354,584 | 37,904,584 |
| 補助金収入 | 1,441,010,000 | 1,519,778,556 | 78,768,556 |
| 国庫補助金収入 | 689,550,000 | 780,940,800 | 91,390,800 |
| 地方公共団体補助金収入 | 751,460,000 | 738,037,756 | 13,422,244 |
| その他補助金収入 | 0 | 800,000 | 800,000 |
| 資産運用収入 | 264,570,000 | 547,081,061 | 282,511,061 |
| 資産売却収入 | 1,000,000,000 | 2,000,000,000 | 1,000,000,000 |
| 事業収入 | 31,480,000 | 57,678,204 | 26,198,204 |
| 雑収入 | 331,310,000 | 473,601,643 | 142,291,643 |
| 前受金収入 | 1,268,480,000 | 1,226,518,750 | 41,961,250 |
| その他の収入 | 2,371,690,000 | 4,057,285,270 | 1,685,595,270 |
| 資金収入調整勘定 | 1,438,880,000 | 1,499,697,336 | 60,817,336 |
| 前年度繰越支払資金 | 4,413,789,768 | 4,413,789,768 | |
| 収入の部合計 | 17,254,409,768 | 20,608,884,029 | 3,354,474,261 |
| 支出の部 | | | |
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費支出 | 6,075,830,000 | 6,142,347,572 | 66,517,572 |
| 教育研究経費支出 | 2,131,438,946 | 2,034,995,387 | 96,443,559 |
| 管理経費支出 | 623,038,325 | 672,704,813 | 49,666,488 |
| 借入金等利息支出 | 131,118,000 | 130,468,170 | 649,830 |
| 借入金等返済支出 | 361,220,000 | 369,920,000 | 8,700,000 |
| 施設関係支出 | 234,500,000 | 185,350,257 | 49,149,743 |
| 設備関係支出 | 317,586,250 | 291,068,614 | 26,517,636 |
| 資産運用支出 | 2,205,960,000 | 5,423,490,678 | 3,217,530,678 |
| その他の支出 | 146,000,000 | 202,182,565 | 56,182,565 |
| 予備費 | (49,703,521) 296,479 | | 296,479 |
| 資金支出調整勘定 | 250,230,000 | 219,954,170 | 30,275,830 |
| 次年度繰越支払資金 | 5,277,651,768 | 5,376,310,143 | 98,658,375 |
| 支出の部合計 | 17,254,409,768 | 20,608,884,029 | 3,354,474,261 |

(注記) 予備費支出明細

| | |
|-----------------|------------|
| その他の機器備品支出 | 1,076,250 |
| 消耗品費支出(教育研究経費) | 202,146 |
| 通信費支出(教育研究経費) | 80,000 |
| 印刷製本費支出(教育研究経費) | 63,000 |
| 修繕費支出(教育研究経費) | 6,300,000 |
| 賃借料支出(教育研究経費) | 792,960 |
| 広告印刷費支出(教育研究経費) | 1,050,000 |
| 諸会費支出(教育研究経費) | 3,000,000 |
| 委託業務費支出(教育研究経費) | 4,200,000 |
| 雑費支出(教育研究経費) | 840 |
| 消耗品費支出(管理経費) | 475,530 |
| 旅費交通費支出(管理経費) | 366,460 |
| 通信費支出(管理経費) | 1,815,070 |
| 印刷製本費支出(管理経費) | 827,610 |
| 損害保険料支出(管理経費) | 7,160 |
| 公租公課支出(管理経費) | 790,200 |
| 広告印刷費支出(管理経費) | 3,942,750 |
| 報酬謝金支出(管理経費) | 12,253,455 |
| 委託業務費支出(管理経費) | 12,459,250 |
| 雑費支出(管理経費) | 840 |
| 計 | 49,703,521 |

平成 21 年度消費収支計算書

消 費 収 支 計 算 書

平成 21 年 4 月 1 日から

平成 22 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

| 消費収入の部 | | | |
|------------------|-------------------------|----------------|-------------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 学生生徒等納付金 | 7,168,740,000 | 7,373,388,384 | 204,648,384 |
| 手数料 | 138,770,000 | 138,105,145 | 664,855 |
| 寄付金 | 302,930,000 | 325,675,027 | 22,745,027 |
| 補助金 | 1,441,010,000 | 1,519,778,556 | 78,768,556 |
| 国庫補助金 | 689,550,000 | 780,940,800 | 91,390,800 |
| 地方公共団体補助金 | 751,460,000 | 738,037,756 | 13,422,244 |
| その他補助金 | 0 | 800,000 | 800,000 |
| 資産運用収入 | 264,570,000 | 547,081,061 | 282,511,061 |
| 資産売却差額 | 0 | 8,400,000 | 8,400,000 |
| 事業収入 | 31,480,000 | 57,678,204 | 26,198,204 |
| 雑収入 | 331,310,000 | 473,601,643 | 142,291,643 |
| 帰属収入合計 | 9,678,810,000 | 10,443,708,020 | 764,898,020 |
| 基本金組入額合計 | 845,666,250 | 812,902,010 | 32,764,240 |
| 消費収入の部合計 | 8,833,143,750 | 9,630,806,010 | 797,662,260 |
| 消費支出の部 | | | |
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費 | 5,995,760,000 | 6,034,788,694 | 39,028,694 |
| 教育研究経費 | 3,345,688,946 | 3,208,625,686 | 137,063,260 |
| 管理経費 | 667,108,325 | 721,361,927 | 54,253,602 |
| 借入金等利息 | 131,118,000 | 130,468,170 | 649,830 |
| 資産処分差額 | 10,500,000 | 44,741,079 | 34,241,079 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 8,000,000 | 12,265,125 | 4,265,125 |
| 予備費 | (49,703,521) 296,479 | | 296,479 |
| 消費支出の部合計 | 10,158,471,750 | 10,152,250,681 | 6,221,069 |
| 当年度消費支出超過額 | 1,325,328,000 | 521,444,671 | |
| 前年度繰越消費収入超過額 | 698,140,941 | 698,140,941 | |
| 平成23年度消費支出準備金繰入額 | 0 | 300,000,000 | |
| 平成21年度消費支出準備金取崩額 | 800,000,000 | 800,000,000 | |
| 基本金取崩額 | 0 | 63,740 | |
| 翌年度繰越消費収入超過額 | 172,812,941 | 676,760,010 | |

(注記) 予備費支出明細

| | |
|---------------|------------|
| 基本金組入額 | 1,076,250 |
| 消耗品費(教育研究經費) | 202,146 |
| 通信費(教育研究經費) | 80,000 |
| 印刷製本費(教育研究經費) | 63,000 |
| 修繕費(教育研究經費) | 6,300,000 |
| 賃借料(教育研究經費) | 792,960 |
| 広告印刷費(教育研究經費) | 1,050,000 |
| 諸会費(教育研究經費) | 3,000,000 |
| 委託業務費(教育研究經費) | 4,200,000 |
| 雑費(教育研究經費) | 840 |
| 消耗品費(管理經費) | 475,530 |
| 旅費交通費(管理經費) | 366,460 |
| 通信費(管理經費) | 1,815,070 |
| 印刷製本費(管理經費) | 827,610 |
| 損害保険料(管理經費) | 7,160 |
| 公租公課(管理經費) | 790,200 |
| 広告印刷費(管理經費) | 3,942,750 |
| 報酬謝金(管理經費) | 12,253,455 |
| 委託業務費(管理經費) | 12,459,250 |
| 雑費(管理經費) | 840 |
| 計 | 49,703,521 |

平成 21 年度貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成 22 年 3 月 31 日

(単位 円)

| 資産の部 | | | |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定資産 | 50,746,012,046 | 51,318,532,407 | 572,520,361 |
| 有形固定資産 | 34,052,035,705 | 34,817,638,713 | 765,603,008 |
| 土地 | 5,842,748,111 | 5,842,748,111 | 0 |
| 建物 | 21,224,956,891 | 21,905,054,242 | 680,097,351 |
| その他の有形固定資産 | 6,984,330,703 | 7,069,836,360 | 85,505,657 |
| その他の固定資産 | 16,693,976,341 | 16,500,893,694 | 193,082,647 |
| 特定資産 | 14,240,279,685 | 14,054,060,056 | 186,219,629 |
| その他 | 2,453,696,656 | 2,446,833,638 | 6,863,018 |
| 流動資産 | 6,187,325,235 | 5,813,842,879 | 373,482,356 |
| 預金 | 5,376,310,143 | 4,413,789,768 | 962,520,375 |
| その他の流動資産 | 811,015,092 | 1,400,053,111 | 589,038,019 |
| 資産の部合計 | 56,933,337,281 | 57,132,375,286 | 199,038,005 |
| 負債の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定負債 | 7,218,984,540 | 7,741,224,404 | 522,239,864 |
| 長期借入金 | 4,777,000,000 | 5,166,870,000 | 389,870,000 |
| 退職給与引当金 | 2,097,477,026 | 2,205,035,904 | 107,558,878 |
| その他の固定負債 | 344,507,514 | 369,318,500 | 24,810,986 |
| 流動負債 | 1,837,927,527 | 1,806,183,007 | 31,744,520 |
| 短期借入金 | 389,870,000 | 352,970,000 | 36,900,000 |
| その他の流動負債 | 1,448,057,527 | 1,453,213,007 | 5,155,480 |
| 負債の部合計 | 9,056,912,067 | 9,547,407,411 | 490,495,344 |
| 基本金の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 第1号基本金 | 40,940,819,143 | 40,326,410,380 | 614,408,763 |
| 第2号基本金 | 1,764,546,061 | 1,579,116,554 | 185,429,507 |
| 第3号基本金 | 2,303,300,000 | 2,303,300,000 | 0 |
| 第4号基本金 | 691,000,000 | 678,000,000 | 13,000,000 |
| 基本金の部合計 | 45,699,665,204 | 44,886,826,934 | 812,838,270 |
| 消費収支差額の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 平成21年度消費支出準備金 | 0 | 800,000,000 | 800,000,000 |
| 平成22年度消費支出準備金 | 800,000,000 | 800,000,000 | 0 |
| 平成23年度消費支出準備金 | 700,000,000 | 400,000,000 | 300,000,000 |
| 翌年度繰越消費収入超過額 | 676,760,010 | 698,140,941 | 21,380,931 |
| 消費収支差額の部合計 | 2,176,760,010 | 2,698,140,941 | 521,380,931 |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 56,933,337,281 | 57,132,375,286 | 199,038,005 |

監 査 報 告 書

平成 2 2 年 5 月 1 8 日

学校法人 帝塚山学園
理 事 長 山 本 順 英 殿
評議員会議長 岩 井 宏 實 殿

学校法人 帝塚山学園

監 事 辻 本 雅 英

監 事 野 崎 勇

監 事 増 井 勲

私たち学校法人帝塚山学園の監事は、私立学校法第 3 7 条第 3 項及び寄附行為第 1 1 条第 2 項の定めに基づき、平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

記

1 . 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、定期的に理事長等から学校法人の業務の状況等の報告及び監査室から内部監査による学校法人の業務の報告を聴取した上、理事会及び評議員会議事録、常任理事会議事録その他重要な文書並びに重要な決裁書類等を閲覧し、事業所においても業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2 . 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項が正しく記載されており、財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書（消費収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）の記載と合致していることを認めます。
- (2) 財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書（消費収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、学校法人の財産及び経営の状況を、事業報告書は学校法人の状況を、法令及び寄附行為に従い正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関しては、事業所においても不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

2. データ編

資金収支の推移（平成17年度～平成21年度）

(単位: 円)

| 科 目 | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 収入 の 部 | 学生生徒等納付金収入 | 7,464,501,975 | 7,472,296,325 | 7,588,015,275 | 7,401,629,850 | 7,373,388,384 |
| | 手数料収入 | 165,727,600 | 151,600,170 | 135,163,165 | 142,209,710 | 138,105,145 |
| | 寄付金収入 | 280,459,700 | 277,605,500 | 264,272,574 | 336,674,798 | 301,354,584 |
| | 補助金収入 | 1,352,633,058 | 1,425,201,064 | 1,612,662,737 | 1,658,453,593 | 1,519,778,556 |
| | 資産運用収入 | 479,484,244 | 794,773,877 | 1,067,133,459 | 712,508,262 | 547,081,061 |
| | 資産売却収入 | 300,000,000 | 850,000,000 | 2,480,420,000 | 180,000,000 | 2,000,000,000 |
| | 事業収入 | 16,652,520 | 22,834,680 | 60,921,885 | 64,711,937 | 57,678,204 |
| | 雑収入 | 389,128,383 | 348,521,807 | 364,641,942 | 331,987,024 | 473,601,643 |
| | 借入金等収入 | 0 | 3,343,300,000 | 1,000,000,000 | 0 | 0 |
| | 前受金収入 | 1,326,508,250 | 1,280,819,000 | 1,209,432,500 | 1,266,276,250 | 1,226,518,750 |
| | その他の収入 | 2,339,076,456 | 5,223,494,667 | 16,941,412,682 | 5,453,410,620 | 4,057,285,270 |
| | 資金収入調整勘定 | 1,644,942,765 | 1,582,641,319 | 1,683,521,617 | 1,603,162,229 | 1,499,697,336 |
| | 前年度繰越支払資金 | 4,358,484,589 | 4,290,633,483 | 5,514,774,223 | 6,006,730,507 | 4,413,789,768 |
| | 収入の部合計 | 16,827,714,010 | 23,898,439,254 | 36,555,328,825 | 21,951,430,322 | 20,608,884,029 |
| 支出 の 部 | 人件費支出 | 5,586,955,589 | 5,629,043,559 | 5,758,414,566 | 5,764,736,612 | 6,142,347,572 |
| | 教育研究経費支出 | 1,830,993,872 | 1,887,148,583 | 2,068,284,552 | 2,092,738,705 | 2,034,995,387 |
| | 管理経費支出 | 564,893,850 | 631,432,421 | 702,449,742 | 707,438,560 | 672,704,813 |
| | 借入金等利息支出 | 52,041,302 | 73,797,500 | 131,105,579 | 136,513,619 | 130,468,170 |
| | 借入金等返済支出 | 143,920,000 | 174,360,000 | 188,120,000 | 217,670,000 | 369,920,000 |
| | 施設関係支出 | 1,322,166,196 | 2,554,990,869 | 2,559,426,186 | 2,811,594,224 | 185,350,257 |
| | 設備関係支出 | 370,525,894 | 189,072,371 | 134,721,183 | 289,777,858 | 291,068,614 |
| | 資産運用支出 | 2,660,350,000 | 7,665,450,000 | 18,746,028,754 | 5,267,132,130 | 5,423,490,678 |
| | その他の支出 | 139,531,129 | 180,867,736 | 589,307,455 | 358,809,619 | 202,182,565 |
| | 資金支出調整勘定 | 134,297,305 | 602,498,008 | 329,259,699 | 108,770,773 | 219,954,170 |
| | 次年度繰越支払資金 | 4,290,633,483 | 5,514,774,223 | 6,006,730,507 | 4,413,789,768 | 5,376,310,143 |
| | 支出の部合計 | 16,827,714,010 | 23,898,439,254 | 36,555,328,825 | 21,951,430,322 | 20,608,884,029 |

消費収支の推移（平成17年度～平成21年度）

（単位：円）

| 科 目 | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 消費 収入 の 部 | 学生生徒等納付金 | 7,464,501,975 | 7,472,296,325 | 7,588,015,275 | 7,401,629,850 | 7,373,388,384 |
| | 手数料 | 165,727,600 | 151,600,170 | 135,163,165 | 142,209,710 | 138,105,145 |
| | 寄付金 | 321,828,545 | 326,375,830 | 303,271,140 | 379,361,408 | 325,675,027 |
| | 補助金 | 1,352,633,058 | 1,425,201,064 | 1,612,662,737 | 1,658,453,593 | 1,519,778,556 |
| | 資産運用収入 | 479,484,244 | 794,773,877 | 1,067,133,459 | 712,508,262 | 547,081,061 |
| | 資産売却差額 | 0 | 40,000,000 | 82,000,000 | 0 | 8,400,000 |
| | 事業収入 | 16,652,520 | 22,834,680 | 60,921,885 | 64,711,937 | 57,678,204 |
| | 雑収入 | 389,128,383 | 350,721,167 | 364,791,942 | 332,287,024 | 473,601,643 |
| | 帰属収入合計 | 10,189,956,325 | 10,583,803,113 | 11,213,959,603 | 10,691,161,784 | 10,443,708,020 |
| | 基本金組入額合計 | 1,334,234,430 | 1,547,563,670 | 1,061,563,304 | 1,265,562,618 | 812,902,010 |
| | 消費収入の部合計 | 8,855,721,895 | 9,036,239,443 | 10,152,396,299 | 9,425,599,166 | 9,630,806,010 |
| 消費 支出 の 部 | 人件費 | 5,491,430,841 | 5,551,595,212 | 5,653,314,197 | 5,710,963,860 | 6,034,788,694 |
| | 教育研究経費 | 2,653,618,136 | 2,808,738,586 | 3,092,933,079 | 3,148,407,898 | 3,208,625,686 |
| | 管理経費 | 606,010,537 | 671,324,334 | 745,699,374 | 747,512,887 | 721,361,927 |
| | 借入金等利息 | 52,041,302 | 73,797,500 | 131,105,579 | 136,513,619 | 130,468,170 |
| | 資産処分差額 | 56,511,872 | 117,720,978 | 739,160,338 | 31,723,066 | 44,741,079 |
| | 徴収不能引当金繰入額 | 14,017,125 | 18,869,375 | 1,823,625 | 9,358,050 | 12,265,125 |
| | 徴収不能額 | 8,233,125 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 消費支出の部合計 | 8,881,862,938 | 9,242,045,985 | 10,364,036,192 | 9,784,479,380 | 10,152,250,681 |
| 当年度消費収入超過額 （又は 当年度消費支出超過額） | 26,141,043 | 205,806,542 | 211,639,893 | 358,880,214 | 521,444,671 | |
| 前年度繰越消費収入超過額 （又は 前年度繰越消費支出超過額） | 343,482,217 | 318,638,015 | 113,367,389 | 656,322,961 | 698,140,941 | |
| 消費支出準備金繰入額 | (20) 800,000,000 | (21) 800,000,000 | (22) 800,000,000 | (23) 400,000,000 | (23) 300,000,000 | |
| 消費支出準備金取崩額 | (17) 800,000,000 | (18) 800,000,000 | (19) 800,000,000 | (20) 800,000,000 | (21) 800,000,000 | |
| 基本金取崩額 | 1,296,841 | 535,916 | 754,595,465 | 698,194 | 63,740 | |
| 翌年度繰越消費収入超過額 （又は 翌年度繰越消費支出超過額） | 318,638,015 | 113,367,389 | 656,322,961 | 698,140,941 | 676,760,010 | |

貸借対照表の推移（平成17年度～平成21年度）

（単位：円）

| 資産の部 | | | | | |
|-----------------------------------|--|--|--|--|--------------------------------------|
| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 固定資産 | 46,062,582,002 | 49,637,955,582 | 50,234,221,619 | 51,318,532,407 | 50,746,012,046 |
| 有形固定資産 | 29,865,146,943 | 31,612,951,315 | 32,801,906,242 | 34,817,638,713 | 34,052,035,705 |
| 土地 | 4,959,493,111 | 4,959,493,111 | 5,842,748,111 | 5,842,748,111 | 5,842,748,111 |
| 建物 | 18,076,594,779 | 19,493,261,072 | 19,996,273,868 | 21,905,054,242 | 21,224,956,891 |
| その他の有形固定資産 | 6,829,059,053 | 7,160,197,132 | 6,962,884,263 | 7,069,836,360 | 6,984,330,703 |
| その他の固定資産 | 16,197,435,059 | 18,025,004,267 | 17,432,315,377 | 16,500,893,694 | 16,693,976,341 |
| 特定資産 | 13,668,043,750 | 14,763,675,000 | 15,811,367,879 | 14,054,060,056 | 14,240,279,685 |
| その他 | 2,529,391,309 | 3,261,329,267 | 1,620,947,498 | 2,446,833,638 | 2,453,696,656 |
| 流動資産 | 4,559,123,521 | 5,767,992,626 | 6,417,791,672 | 5,813,842,879 | 6,187,325,235 |
| 預金 | 4,290,633,483 | 5,514,774,223 | 6,006,730,507 | 4,413,789,768 | 5,376,310,143 |
| その他の流動資産 | 268,490,038 | 253,218,403 | 411,061,165 | 1,400,053,111 | 811,015,092 |
| 資産の部合計 | 50,621,705,523 | 55,405,948,208 | 56,652,013,291 | 57,132,375,286 | 56,933,337,281 |
| 負債・基本金及び消費収支差額の部 | | | | | |
| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 固定負債 | 4,442,361,122 | 7,473,174,025 | 8,129,129,656 | 7,741,224,404 | 7,218,984,540 |
| 長期借入金 | 1,520,380,000 | 4,714,710,000 | 5,519,840,000 | 5,166,870,000 | 4,777,000,000 |
| 退職給与引当金 | 2,441,357,372 | 2,363,909,025 | 2,258,808,656 | 2,205,035,904 | 2,097,477,026 |
| その他の固定負債 | 480,623,750 | 394,555,000 | 350,481,000 | 369,318,500 | 344,507,514 |
| 流動負債 | 1,692,739,469 | 2,104,412,123 | 1,844,598,164 | 1,806,183,007 | 1,837,927,527 |
| 短期借入金 | 152,110,000 | 148,970,000 | 194,870,000 | 352,970,000 | 389,870,000 |
| その他の流動負債 | 1,540,629,469 | 1,955,442,123 | 1,649,728,164 | 1,453,213,007 | 1,448,057,527 |
| 負債の部合計 | 6,135,100,591 | 9,577,586,148 | 9,973,727,820 | 9,547,407,411 | 9,056,912,067 |
| 第1号基本金 | 37,198,527,792 | 37,845,555,546 | 37,152,523,385 | 40,326,410,380 | 40,940,819,143 |
| 第2号基本金 | 1,611,139,125 | 2,511,139,125 | 3,511,139,125 | 1,579,116,554 | 1,764,546,061 |
| 第3号基本金 | 2,303,300,000 | 2,303,300,000 | 2,303,300,000 | 2,303,300,000 | 2,303,300,000 |
| 第4号基本金 | 655,000,000 | 655,000,000 | 655,000,000 | 678,000,000 | 691,000,000 |
| 基本金の部合計 | 41,767,966,917 | 43,314,994,671 | 43,621,962,510 | 44,886,826,934 | 45,699,665,204 |
| 消費支出準備金 | (18) 800,000,000 (19) 800,000,000 (20) 800,000,000 | (19) 800,000,000 (20) 800,000,000 (21) 800,000,000 | (20) 800,000,000 (21) 800,000,000 (22) 800,000,000 | (21) 800,000,000 (22) 800,000,000 (23) 400,000,000 | (22) 800,000,000 (23) 700,000,000 |
| 翌年度繰越消費収入超過額 (又は 翌年度繰越消費支出超過額) | 318,638,015 | 113,367,389 | 656,322,961 | 698,140,941 | 676,760,010 |
| 消費収支差額の部合計 | 2,718,638,015 | 2,513,367,389 | 3,056,322,961 | 2,698,140,941 | 2,176,760,010 |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 50,621,705,523 | 55,405,948,208 | 56,652,013,291 | 57,132,375,286 | 56,933,337,281 |
| 減価償却額の累計額の合計額 | 8,946,893,875 | 9,711,147,036 | 9,986,825,464 | 10,886,588,221 | 12,026,448,912 |
| 基本金未組入額 | 1,633,513,026 | 3,498,542,805 | 5,656,208,321 | 5,397,816,554 | 5,157,665,474 |

財務比率の推移（平成17年度～平成21年度）

| 分類 | 区 分 | | | | 私学 事業団 評 価 | 平均値 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 比 率 | | 算 式 (×100) | | | | | | | | |
| 貸 借 対 照 表 関 係 比 率 | 固 定 資 産 率 | 固 定 資 産 率 | 固 定 資 産 率 | 固 定 資 産 率 | | 86.8 | 90.9 | 89.5 | 88.6 | 89.8 | 89.1 |
| | 流 動 資 産 率 | 流 動 資 産 率 | 流 動 資 産 率 | 流 動 資 産 率 | | 13.1 | 9.0 | 10.4 | 11.3 | 10.1 | 10.8 |
| | 固 定 負 債 率 | 固 定 負 債 率 | 固 定 負 債 率 | 固 定 負 債 率 | | 7.0 | 8.7 | 13.4 | 14.3 | 13.5 | 12.6 |
| | 流 動 負 債 率 | 流 動 負 債 率 | 流 動 負 債 率 | 流 動 負 債 率 | | 5.2 | 3.3 | 3.7 | 3.2 | 3.1 | 3.2 |
| | 自 己 資 金 率 | 自 己 資 金 率 | 自 己 資 金 率 | 自 己 資 金 率 | | 94.7 | 87.8 | 82.7 | 82.3 | 83.2 | 84.0 |
| | 消 費 収 支 差 額 率 | 消 費 収 支 差 額 率 | 消 費 収 支 差 額 率 | 消 費 収 支 差 額 率 | | 7.9 | 5.3 | 4.5 | 5.2 | 4.7 | 3.8 |
| | 固 定 比 率 | 固 定 比 率 | 固 定 比 率 | 固 定 比 率 | | 99.0 | 103.5 | 108.3 | 107.6 | 107.8 | 105.9 |
| | 固 定 長 期 率 | 固 定 長 期 率 | 固 定 長 期 率 | 固 定 長 期 率 | | 91.6 | 94.1 | 93.1 | 91.6 | 92.7 | 92.1 |
| | 流 動 比 率 | 流 動 比 率 | 流 動 比 率 | 流 動 比 率 | | 248.5 | 269.3 | 274.0 | 347.9 | 321.8 | 336.6 |
| | 総 負 債 比 率 | 総 負 債 比 率 | 総 負 債 比 率 | 総 負 債 比 率 | | 12.3 | 12.1 | 17.2 | 17.6 | 16.7 | 15.9 |
| | 負 債 比 率 | 負 債 比 率 | 負 債 比 率 | 負 債 比 率 | | 14.0 | 13.7 | 20.8 | 21.3 | 20.0 | 18.9 |
| | 前 受 金 保 有 率 | 前 受 金 保 有 率 | 前 受 金 保 有 率 | 前 受 金 保 有 率 | | 300.7 | 323.4 | 430.5 | 496.6 | 348.5 | 438.3 |
| | 基 本 金 比 率 | 基 本 金 比 率 | 基 本 金 比 率 | 基 本 金 比 率 | | 97.2 | 96.2 | 92.5 | 88.5 | 89.2 | 89.8 |
| 消 費 収 支 計 算 書 関 係 比 率 | 人 件 費 比 率 | 人 件 費 比 率 | 人 件 費 比 率 | 人 件 費 比 率 | | 56.4 | 53.8 | 52.4 | 50.4 | 53.4 | 57.7 |
| | 人 件 費 依 存 率 | 人 件 費 依 存 率 | 人 件 費 依 存 率 | 人 件 費 依 存 率 | | 77.1 | 73.5 | 74.2 | 74.5 | 77.1 | 81.8 |
| | 教 育 研 究 経 費 比 率 | 教 育 研 究 経 費 比 率 | 教 育 研 究 経 費 比 率 | 教 育 研 究 経 費 比 率 | | 28.3 | 26.0 | 26.5 | 27.5 | 29.4 | 30.7 |
| | 管 理 経 費 比 率 | 管 理 経 費 比 率 | 管 理 経 費 比 率 | 管 理 経 費 比 率 | | 10.6 | 5.9 | 6.3 | 6.6 | 6.9 | 6.9 |
| | 消 費 支 出 比 率 | 消 費 支 出 比 率 | 消 費 支 出 比 率 | 消 費 支 出 比 率 | | 102.7 | 87.1 | 87.3 | 92.4 | 91.5 | 97.2 |
| | 消 費 収 支 比 率 | 消 費 収 支 比 率 | 消 費 収 支 比 率 | 消 費 収 支 比 率 | | 116.8 | 100.2 | 102.2 | 102.0 | 103.8 | 105.4 |
| | 学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率 | 学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率 | 学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率 | 学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率 | ~ | 73.1 | 73.2 | 70.6 | 67.6 | 69.2 | 70.6 |
| | 寄 付 金 比 率 | 寄 付 金 比 率 | 寄 付 金 比 率 | 寄 付 金 比 率 | | 1.9 | 3.1 | 3.0 | 2.7 | 3.5 | 3.1 |
| | 補 助 金 比 率 | 補 助 金 比 率 | 補 助 金 比 率 | 補 助 金 比 率 | | 13.7 | 13.2 | 13.4 | 14.3 | 15.5 | 14.5 |
| 基 本 金 組 入 率 | 基 本 金 組 入 率 | 基 本 金 組 入 率 | 基 本 金 組 入 率 | | 12.0 | 13.0 | 14.6 | 9.4 | 11.8 | 7.7 | |

(注記) 平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」から、文他複数学部を設置する大学法人の平成20年度平均値を転載したものである。評価についても「今日の私学財政」から転載したものである。

評価： 高い値がよい 低い値がよい ~ どちらとも言えない

小数点第2位切捨て



学校法人帝塚山学園

Tezukayama Gakuen

【東生駒キャンパス】

大 学 〔人文学部・経済学部・経営情報学部・法学部〕

大 学 院 〔人文科学研究科日本伝統文化専攻・経済学研究科経済学専攻・法政策研究科世界経済法制専攻〕

〒631-8501 奈良市帝塚山7丁目1番1号 (近鉄奈良線「東生駒(帝塚山大学前)」駅下車バス5分)

/ TEL 0742-48-9122 FAX 0742-48-9135

【学園前キャンパス】

大 学 〔心理福祉学部・現代生活学部〕

大 学 院 〔人文科学研究科臨床社会心理学専攻〕

〒631-8585 奈良市学園南3丁目1番3号

/ TEL 0742-41-4716 FAX 0742-41-4717

高等学校 〔男子英数コース・女子英数コース・女子特進コース・女子文理コース〕

中 学 校 〔男子英数コース・女子英数コース・女子特進コース・女子文理コース・

女子特進 コース・女子特進 コース〕

/ TEL 0742-41-4685 FAX 0742-41-4684

小 学 校 / TEL 0742-41-9624 FAX 0742-41-9634

幼 稚 園 / TEL 0742-41-4667 FAX 0742-41-4798

法人本部 / TEL 0742-43-4433 FAX 0742-48-9811

〒631-0034 奈良市学園南3丁目1番3号 (近鉄奈良線「学園前(帝塚山学園前)」駅前)